

2019年度事業計画
(2018年3月22日 理事会議決)

社会福祉法人 宮城厚生福社会

はじめに

「赤ちゃんから高齢者まで安心して住み続けられるまちづくりを、広く市民とともに作り上げる」を私達の法人の理念に定め、福祉事業を展開しています。「効率化」の名の下に給付の削減がされ、事業経営の困難と福祉労働者の不足が深刻な社会問題となっています。私達の事業運営は制度によって大きな影響を受けます。社会保障の抜本的な拡充が急がれる状況にあります。

「我が事・丸ごと・地域共生社会」「全世代型社会保障」と、様々な施策が打ち出されています。2017年12月に全世代型社会保障の構想として、消費税10%へ引き上げた財源を「教育の無償化」「介護職の処遇改善」に充てるとした一方、新たな「改革工程表」発表し、医療・介護・年金・生活保護の給付削減方針が出されています。介護分野では「ケアプラン有料化」「軽度者の生活援助の地域支援事業へ移行」「老健等の多床室での室料徴収」が狙われています。全世代型社会保障は、「教育の無償化」で若い世代に振り分ける一方で、高齢者への給付を削減し、社会保障費全体への公的負担を圧縮していく狙いがあります。

今年10月に消費税を10%とし、社会保障費の財源とするとされ、福祉関係者からは少ない期待が寄せられています。社会保障の財源とする名目で導入された消費税ですが、導入以後、社会保障制度は削減・改悪がされてきました。「幼児教育・保育の無償化」がされますが、範囲は3歳以上児が無償化、0-2歳児は非課税世帯となっています。「給食食材費の実費徴収」が始まり、低所得者にとっては負担増となることが懸念されている他、財源が高額所得者へ配分され、低所得者（約31万人）に対して約1%の公費配分にしかならないということも疑問視されています。無償化も重要な課題ですが、自治体の費用負担が増加し、保育施設の整備が遅れることが懸念されます。待機児童の解消がされていない中、無償化で新たな保育ニーズの増加が担い手不足への対応を優先しなければ、さらに現場が疲弊することも懸念されています。そもそも低所得者に負担が重い消費税が、社会保障費への財源として適切かどうか、実質賃金が下がっているという経済状況の中において、さらなる税収を引き下げること懸念され、様々な分野に影響を及ぼす可能性があります。

介護・保育・障がい・児童と私たちが実施する事業は、社会保障制度の変化のもと年々厳しさを増しています。運動を進める一方で、人材確保・経営改善を最大の課題とした事業全体の基盤強化を図り、困難を抱える方々のよりどころとなる事業を展開することが求められています。

介護事業では、全国的情勢のとおり人材確保が困難になっています。介護労働者は2020年には全国で12.6万人（県内で2910人）、2025年にはさらに広がり、全国で33.7万人（県内で4755人）が不足する見込みで、業界全体では10%以上の不足となります。当法人もこのような厳しい情勢の中、事業の縮小、休止等を余儀なくされています。経済上の理由から

特養入居も進みにくく、要支援のサービスも縮小される中、本当は利用したくても利用できない方が増え、また、事業所の稼働・経営にも大きな影響を与えています。2018年度の介護報酬改定では、0.54%のプラス改定となりましたが、2015年のマイナス改定の影響が大きく、2018年の介護事業の倒産件数も100事業者を超えました。

保育情勢では、保育士の処遇問題と待機児童の問題は引き続き大きな社会問題となっています。当法人においても保育士の確保は重要な課題となっており、保育士を確保できれば地域の待機児童の受入を進めることができますが、困難な状況にあります。前述の通り「保育の無償化」を優先して進めようとしていますが、更なる保育ニーズの増加により、人材の奪い合いの激化と現場負担の増加を生み出しかねません。世界から見れば低い状況にある日本の保育基準—引き上げを行い保育の質を維持・向上させながら、保育の担い手を育てる施策が必要です。給食費の実費負担においては、当法人でもそのあり方の検討を進めます。また、保育所が増える中で改めて「質の高い保育」とは何かを見直す時期に来ています。児童数が減少する地域もあり、今後の事業活動では質の高い保育維持とともに、他の保育園が行うサービスへの対応が求められています。

障がい者事業については、工房歩歩、障がい児者サポートセンターととてこの数年を掛けて事業内容の変更を行いました。利用者様への影響を最小限に抑える形で移行を現場中心に進めながら、経営改善の道を模索しています。障害福祉サービスの報酬改定では、0.47%のプラス改定となりました。一方で就労継続支援B型事業では、基本報酬が平均工賃によって7段階に分けられるようになりました。週の利用回数が少なく工賃の低い利用者が、サービスから締め出しされる事例が生まれています。就労支援のあり方が問われており、一人ひとりの選択と生計を支え、権利が損なわれないようにする視点が求められます。障害年金の打ち切り問題、中央官庁による障害者雇用の水増し問題など看過できない問題が起こる一方で、旧優生保護法下での強制不妊手術に対する補償を求める訴訟、65歳介護保険優先原則に対する訴訟での全面勝訴など、障害者の権利を認める運動が行われています。

児童厚生事業は、子ども子育て支援新制度と同時に、児童クラブの受入学年が段階的に引き上げられ、2019年度より小学6年生までの受入実施となります。提供場所との関係から、受入の制限の実施をせざるを得ない児童館も出てくるものと思われます。全ての児童に放課後安心して過ごせる居場所が必要です。引き続き地域における子育て支援、全世代間交流、健全育成、地域の環境づくりなどを柱とした児童館づくりを進めます。

法人は事業収益20億円以上となり、14施設、職員数450人程の規模になっています。4分野での事業展開を行う法人として、各分野で利用者・家族・他事業所と連携を図り、経

営・運営・運動面で関係を築き、社会的な発信を続けていきます。今年度予算に関しては予算編成方針を策定し各事業にて編成を行いました。経営面では、人材の確保が経営に直結しており各事業で最大の課題となっています。介護事業人材確保委員会を発足させ、新卒採用を含むこれまで取り組んでこなかったことにも積極的に取り組んできています。国の制度に基づく処遇改善加算が各事業に支出され、初任給はじめ賃金、労働形態に大きな変動が起こっています。雇用制度全体の抜本的改革になってきており、労働組合と十分な協議を行いながら進めます。

2019年度の重点課題

1. 理事会・管理部が人材確保と経営改善、法人理念に基づく人事育成の先頭に立ちます。理事会・管理部が現場と双方向で必要な政策立案・具体化し取り組みを実践します。
2. 法人全体、各部門、事業別に借入金償還・設備投資の必要資金を明らかにし、法人全体として必要資金の確保を追求し、安定した経営基盤を構築する取組を実施します。度重なる法改正により、労務管理やコンプライアンスが重視されています。管理部・担当者による向上を行います。
3. 管理者が中心となり、理念に基づく実践を追求しながら、育ち合う職場づくりと階層・職種に応じた研修を進め、「この法人で働きたい」という職場を目指します。
4. 社会保障運動を重視し、人々が幸せに暮らせる社会の実現に向けて、広範な団体・個人と共同し運動を進めます。
5. 理事会で決定された事項の執行機能として、常務会、執行管理者会議（施設長会議）、事業単位での会議、各部・委員会を本部機能として位置づけます。本部事務局は、社会保障部、教育研修部、人事部、事務部を統括し、各事業での経営的課題等について掌握し具体化を進めます。
6. 法人の理念と歴史を振り返り、世代継承を図ります。理念は全職員参加の下、学習・意見交換を行いながら、現在の組織と社会情勢にふさわしく見直しを行います。

高齢者福祉施設「宮城野の里」

私たちは誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、事業活動を展開しています。

昨年4月より総合事業のみなが終了し、総合事業が本格実施しています。軽度者へのサービスが不足するなど、地域間格差が生じる問題が指摘されています。介護保険制度は指定制の事業もあることから、計画的な設置が困難な面があり、事業所の乱立と不足の状況が生じる状況が生まれやすい状況があります。当施設においても、事業種別によっては地域で乱立する状況等もあり、昨年度は大変困難な状況にありました。昨年度は利用者の皆様に満足していただけるサービスの内容の検討を進めてきました。今年度はデイサービスで個別機能訓練加算の取得を行うことをはじめ、個別ケアを充実させることに力を入れて取り組みます。経営安定は利用される皆様が安心してサービスを使い続ける基盤の確立です。サービス向上と一体に経営の維持発展を進めます。

今年度は昨年検討課題に上がった大規模修繕を今後数年間掛けて計画的に実施をし始める年度となります。利用される皆様への影響を減らしながら進めたいと考えます。また、居宅介護支援事業所及びヘルパーステーションについては、宮城野の里の施設内部へ移転します。施設内及び敷地スペースの見直しが必要となっており、有効な活用に向けて見直しを進めます。

1. 目標

- ① 利用者様、入居者様の望む生活を支えます。
- ② 地域に貢献できる施設を目指します。
- ③ 誰もが安心して利用できる社会保障制度の実現を求め、社会保障活動に参加します。
- ④ 経営・職員体制含め、安定したサービスを提供できる体制の構築を図ります。

2. 具体的な取り組み

- ① 事業所、部門、委員会にて、事業計画に沿った具体的取り組みを実践します。
- ② 職責者が中心となりケアプランの学習会を開催し、ケアプランに沿った日々の実践に繋がります。
- ③ 田子のまちと協同で地域活動に参加し、要望を伺うと共にそれに応える取り組みを行います。
- ④ 社会保障委員会、職責者を中心に情勢の学習や署名活動などに取り組みます。
- ⑤ 事務部門、職責者を中心に経営の視点を持ち職員が経営に参加できる取組を進めます。

【福田町デイサービスセンター I】

1.目標

- ①利用者様お一人おひとりが「ここに来て良かった」と思えるデイサービスを目指します。
- ②チームで情報共有するための仕組みとして、報告・連絡・相談の一連のプロセスを整え、働きやすい職場づくりを目指します。
- ③目標稼働率 83%

2.具体的取り組み

- ①利用者様が選択できる活動の充実を図り、目標達成に向けて取り組みます。
- ②環境整備を整え、ヒヤリハットに気づく視点を活かし、介護事故を防止します。
- ③チーム全体で、利用者様、ご家族に関する報告・連絡・相談を共有し、統一したケアを実践します。
- ④生活相談員は、事業所のセールスポイントを外部へ発信し続け、顔の見える関係づくりを築きます。
- ⑤ご家族の気分転換、情報共有の場となれるよう、家族懇談会を年3回開催します。
- ⑥利用日に空きのある際には、追加利用・振替利用して頂けるよう提案します。
- ⑦内部研修や外部研修へ積極的に参加します。

3.年間行事計画

月	行事	会議学習内容
4	お花見会	理念学習・通所介護とは？
5	おやつづくり	ケアプランと個別援助計画について
6	新緑ドライブ	緊急時の対応（事故発生時の対応）
7	おやつづくり 家族懇談会	食中毒予防・感染症対策
8	夏まつり会	倫理・法令順守・個人情報保護
9	敬老会	身体拘束・虐待防止について
10	芋煮会	認知症ケア①
11	紅葉ドライブ 家族懇談会	認知症ケア②
12	忘年会	緊急時の対応・感染症対策
1	おやつづくり	認知症ケア③
2	節分	認知症ケア④
3	ひなまつり会・家族懇談会	認知症ケア⑤

- 4.予算
- | | |
|---------|------------------------|
| 環境物品購入費 | 内訳： デジカメ、テレビ、イス |
| 修繕費 | 内訳： |
| 年間行事費 | 60,000（毎月 5,000×12 ヶ月） |
| 職員研修費 | 25,000 |

【福田町デイサービスセンターⅡ】

1.目標

- ① 利用者様お一人おひとりが「自分らしく 安心して 暮らし続けられる居場所」と思えるデイサービスを目指します。
- ② 利用者様、ご家族の様々な事情に合わせた柔軟なサービスを提供します。
- ③ 地域の方々、ケアマネージャーとの連携を図り、信頼されるデイサービスをつくります。
- ④ 目標稼働率 70%

2.具体的取り組み

- ① 利用者様のご様子について情報共有する為に、日々のミーティングを行います。
- ② 体調変化に早期に気づける為に、表情や行動、些細な仕草の変化の観察や午前・午後のバイタルチェックを実施します。
- ③ 環境整備を整え、ヒヤリハットに気づく視点を活かし、介護事故を防止します。
- ④ ご家族、ケアマネージャー、併用しているサービス事業所や主治医との連携・協力による包括的なケアを実践します。
- ⑤ 認知症ケアについての知識や介護方法などご家族へアドバイスします。
- ⑥ ご家族の気分転換と情報共有の場となれるとう、家族懇談会を年3回開催します。
- ⑦ 利用者様ご家族のニーズに合わせた柔軟な対応を目指します。
- ⑧ 内部研修・外部研修へ積極的に参加します。

3.年間行事計画

月	行事	会議学習内容
4	お花見ドライブ・誕生会	理念学習・通所介護とは？
5	お食事会・誕生会	ケアプランと個別援助計画について
6	新緑ドライブ・誕生会	緊急時の対応（事故発生時の対応）
7	流しソーメン・誕生会 第1回家族懇談会・第1回運営推進会議	食中毒予防・感染症対策
8	夏まつり会・誕生会	倫理・法令順守・個人情報の保護
9	敬老会・家族懇談会・誕生会	身体拘束・虐待防止について
10	芋煮会・誕生会	認知症ケア①
11	紅葉ドライブ・誕生会 第2回家族懇談会	認知症ケア②
12	忘年会・誕生会	緊急時の対応・感染症対策
1	初詣ドライブ・誕生会	認知症ケア③
2	節分・誕生会	認知症ケア④
3	ひな祭り会・誕生会 第3回家族懇談会・第2回運営推進会議	認知症ケア⑤

- 4.予算 ●環境物品購入費 内訳：デジカメ、ホワイトボード
●修繕費 内訳：
年間行事費 60,000 (月 5,000×12ヶ月)
職員研修費 25,000

【短期入所生活介護施設福田町】

1.目標

- ①ショートステイにて心地よく過ごしていただけるよう取り組みます
 - (1)利用者様との関わりを増やし、丁寧に対応します
 - (2)過ごしやすい環境を整備し、維持します
- ②ケアの伝達、情報の共有、課題の解決に向けた申し送りが正確に行えるようにします
- ③お荷物の数え間違いや忘れ物、返し間違いを減らします
- ④目標稼働率 100%

2.具体的取組み

①－(1)について

- ・接遇について学習し、気持ちに余裕がない時ほど丁寧な声かけができるようにしていきます。
- ・認知症についての学びを深め、その方の混乱や不安に寄り添った対応をします。
- ・利用者様との関わりを最優先にしていくと共に、関わりを増やしていけるよう、業務の改善ができないか検討していきます。

①－(2)について

- ・手作業物品や学習プリント・本等は、利用者様が気軽に手に取り、自由に選択し、取り組めるよう整備し、その環境を維持していきます。
- ・フロアにて円滑に交流でき、居心地よく過ごしていただけるよう、テーブルや家具の配置を必要に応じて変更します。

②について

- ・申し送り表の更新やノートへの記載する内容を検討し、正確な申し送りができるようにします。
- ・気づいたことはその場でできる限りの対応をしてから次の勤務者に申し送り、課題の早期解決を図ります。

③について

- ・荷物チェック表の改善し、荷物確認時の数え間違いを減らしていきます。
- ・忘れ物チェック表も活用しながら、忘れ物減少の取り組みをすすめていきます。

④について

・安定した稼働となるよう、居宅介護支援事業所との連絡を密にとっていきながら、空床案内については、現在利用されていない事業所にも積極的に情報提供していくようにします。

・ご希望日の利用が難しい場合でも他の日程を提案してみる等の利用につながるような案内をしていきます。

・毎月定期的にご利用していただける新規の利用者様を1～2名獲得していきます。

・長期的なご利用を月に1～2名確保できるようにします。

3.年間計画

月	行事	会議学習内容
4	お花見	新入職員研修、ショートステイとは
5	おやつ作り	認知症ケア
6	おやつ作り	倫理・法令遵守・個人情報の保護
7	夏祭り	食中毒予防・まん延防止
8	流しそうめん	身体拘束
9	敬老会	事故発生予防・再発防止
10	カラオケ大会	非常災害時対応
11	紅葉ドライブ	
12	忘年会	感染症予防・まん延防止
1	新年会	2018年度総括・次年度計画
2	節分	
3	ひな祭り	

4.購入希望品

- ・レースカーテン
- ・フロアテーブル
- ・L字柵
- ・足元センサー

【ケアハウス宮城野の里】

1、目標

- ① 「住み続けたい」と思っただけの雰囲気づくりにつとめます。
- ② 1人ひとりの心身の状況を把握し、健康で自分らしく安心した生活が送れるように支援します。
- ③ 職員の質の向上に努めます。

2、具体的な取り組み

- ① 緊急時や状態変化の際にも相談、協力依頼できるように、保証人、ご家族、ケアマネジャーと連携を図ります。
- ② 個別にどのように生活したいか伺い、処遇計画に反映させ支援します。
- ③ 懇談会などで事故防止のための環境整備や介護予防について情報提供や勉強会を実施します。
- ④ 入居者様からのご意見、ご希望を取り入れ興味をもてる行事計画やサークル支援を行っていきます。
- ⑤ 定期的な内部研修を行い、外部研修にも積極的に参加し現場で活かします。

3、年間計画

月	行事	学習会
4月	お花見ドライブ	利用料算定について
5月	親睦会	身体拘束防止
6月	ケアハウス懇談会	食中毒予防
7月	親睦会	熱中症予防
8月	ビアパーティー	虐待防止
9月	ケアハウス懇談会 敬老会	行方不明者捜索
10月	芋煮会、秋のドライブ	誤嚥防止
11月	秋刀魚焼	インフルエンザ・ノロウイルス予防・対策
12月	クリスマス会 ケアハウス懇談会	
1月	新年会	
2月	豆まき	
3月	雛まつり会（お茶、歌） ケアハウス懇談会	

4、予算（修繕、購入）

・行事予算 41000 円（内訳：敬老会 11000 円、新年会 27000 円、豆まき 3000 円）

・施設修繕

（ア）ウッドデッキ修繕

（イ）東側廊下雨漏り修繕

（ウ）廊下の床が浮いているところ修繕（2か所）

さくら通りとかつら通りの洗濯場の壁の修繕

【福田町地域包括支援センター】

1. 目標

「年を重ねても安心して暮らせる地域」を目指し、地域の実情把握と関係機関との連携に努めます。また、介護保険や総合事業では、職員が専門職としての質を向上させ、利用者様がその方らしい生活が継続できるように支援していきます。

2. 具体的な取り組み

- ① 早期の相談に結びつけるために
 - ・地域の活動や各関係団体の会議などに積極的に参加し、包括の周知を行います。
 - ・相談を積極的に介護予防プランや介護予防ケアマネジメントに繋げていきます。
- ② 認知症の当事者や家族支援のために、また認知症の理解を地域に広めるために
 - ・認知症カフェを、地域のボランティアの協力を得て継続していきます。
 - ・認知症サポーター養成講座や介護予防教室を開催し、認知症の普及啓発を進めます。
 - ・認知症ケアパスを見直し、地域への普及に努めます。
- ③ 地域の実情把握と地域における支え合いの体制作りのために
 - ・地域の活動や各関係団体の会議などに積極的に参加します。
 - ・包括ケア会議は各小学校区（3回）と全体会（1回）を開催します。
それぞれの会議が連動して地域づくりに向けて機能できるように努力します。
 - ・地域ケア（個別）会議を開催し、個別の課題を地域への課題ととらえ、支援していきます。
 - ・広報誌を年4回作成しPRに努め、包括の周知を行います。（5・9・12・3月）
- ④ ケアマネ支援のために
 - ・ケアマネ学習会を宮城野区の包括と合同で年4回企画、ケアマネカフェや研修会を高砂包括と合同で行います。
 - ・支援困難事例に対して地域ケア(個別)会議を開催することで、支援の方向性の整理や多職種連携などケアマネ支援に繋がります。
- ⑤ 権利擁護の普及啓発のために
 - ・年2回研修会を開催します。地域の方に多く参加してもらえる様PRを行います。
 - ・消費者被害についての啓発を行います。
- ⑥ 介護予防の普及啓発のために
 - ・介護予防教室を年20回、会場を考慮して開催していきます。
 - ・介護予防自主サークルや地域の運動教室の支援をしていきます。
- ⑦ 職員の質の向上のために
 - ・専門職としての質向上とスキルアップに繋がる内容の研修に積極的に参加します。
 - ・研修や会議を通して他の専門職の仕事を知ることで、チームとしての質の向上を目指します。

⑧ その他

- ・介護予防教室や実態把握など実績としても安定できるように企画運営します。
- ・会議や委員会などの機会を通して、地域の状況や課題、地域の事業所の状況等の情報などを情報提供し、法人や施設と連携を図っていきます。
- ・社会福祉士の実習生を受け入れます。

【居宅介護支援 宮城野の里】

1. 目標

- ① 地域に開かれ、ご利用者に選ばれる介護の相談窓口・事業所を目指します。
- ② 特定事業所として、地域のケアマネジメント機能向上の取り組みを行います。
- ③ ケアプラン作成数は年度末まで 175 件到達を目指します。

2. 具体的取り組み

- ① 事業所全体として
 - 印象を良くする為、丁寧で親切な対応や、説明の解り易さの向上を図ります。
 - エリア訪問を定期的に行い、関係機関との顔の見える関係を作ります。
 - 事業所全体の情報共有を強化し、担当不在時の相談や連絡調整を適切に行います。
 - 事故や苦情を未然に防ぐ為、ヒヤリ・はっと事例を多く集め、毎月振り返ります。
 - 全職員の主体的な参加による効果的な会議を運営します。
 - 特定事業所としての地域での役割を果たす為、地域包括支援センター等が実施する事例検討会等へ参加や、他法人の居宅介護支援事業所との事例検討会の実施、他法人の小規模事業所に対する支援等を行います。
- ② ケアマネジャーとして
 - サービス選定時の支援を適切に行い、中立公正なケアマネジメントを確保します。
 - 医療との連携を強化します。(入退院時、ターミナル期、平時からの情報伝達等)
 - プラン目標の達成に向けたご本人やご家族、各サービス、ケアマネジャー其々の取り組みが共有され、意識やケアの統一が図れるよう、相談や連絡を密に行います。
 - 取り組んだ支援困難事例をまとめ、発表します。

3. 年間行事・研修等

5月	「倫理・服務」研修	12月	次年度個別研修計画
6月	「個人情報保護」研修	1月	年度振り返り、育成面談
7月	「虐待防止・権利擁護」研修	3月	他法人居宅合同研修会
8月	「感染症対策」研修	毎月	運営基準点検・リスクマネジメント
9月	「認知症ケア」研修	随時	内部監査（県連又は事業所内）

10月	他法人居宅介護支援事業所合同研修会	随時	「安全運転」研修
11月	意向・満足度調査実施		

4. 購入物品等

品名	数量	金額	品名	数量	金額
ハンディスキャナー	2	20000			

【ヘルパーステーション宮城野の里】

5. 目標

- ① ご利用者様の意思及び人格を尊重し、ご利用者様の立場に立った適切なサービスを提供します。
- ② 職員数を最大限に活かして、毎月 382 件の訪問を目指します。

6. 具体的取り組み

- ① サービスの質の向上
 - ご利用者様に、サービスを事前に正しくイメージして頂けるよう、契約やサービス内容、介護保険適用の有無等を丁寧かつわかり易く説明します。
 - ご利用者様のニーズに確実に応える為、アセスメントを丁寧に行い、生活スタイルや家屋状況、一人でできる事、共に行えばできる事、代行が必要な部分等、支援や介護が必要な部分を明らかにします。
 - サービスの効果と満足度の向上を図る為、好みやこだわりを把握するとともに、サービスが、意向や状態に合った内容になっているかを毎回チェックします。
 - ご利用者様の自立支援・重度化防止の為、自立に向けた配慮や工夫、それに対するご利用者様の関心度や身体の動き、環境面の問題等々観察した結果をしっかりと記録に残します。
 - ご利用者様の健康維持の為、特に服薬状況や口腔機能の変化や気づきについて、服薬介助や口腔ケア以外の支援で訪問した場合でも、注意して観察し、ケアマネジャーに情報提供します。
 - 情報共有徹底の為、申し送りは口頭で済ませず文書で行い、伝達記録も残します。
- ② 接遇力の向上

より高いレベルの接遇の実践を図る為、ご利用者様がどのような対応を望まれているのか、どのような配慮に喜びや安心を感じて下さるのか、という点を常に考えて行動するとともに、自分の価値観、思い癖、ある状況下で何を思い、どのような行動をする傾向にあるのか、自己覚知をすすめます。
- ③ 処遇困難ケースへの対応

ご利用者様への対応に困難さを感じた時、ヘルパーが悩みや不安を一人で抱え込む

ことの無い環境を作る為、処遇困難事例検討会を適時適切に開催し、利用者様の立場、気持ちになって困難の原因や背景を考え、ケアの改善に取り組みます。

④ ヘルパーとしての専門性の向上

訪問介護員としての専門性を高める為に、知識や経験に合わせた訪問介護員ごとの個別研修計画を作成し、研修の機会を確保します。

7. 年間行事・研修等

4月	「自己覚知」研修	10月	「非常災害時の対応手順」研修
5月	「接遇」研修	11月	「身体拘束及び虐待防止・権利擁護」研修
6月	「介護保険制度・訪問介護」研修	1月	「感染症・食中毒予防と蔓延防止」
7月	「倫理・サービス・法令遵守」研修	2月	育成面談
8月	「個人情報の保護」研修	毎月	事故・苦情防止活動
9月	「事故・急変時の対応手順」研修	随時	「安全運転」研修

各部門

【 食養 】

1. 目標

- ① 利用者、入居者様に喜んでいただける食事作りを目指します。
- ② 安全で衛生的な職場環境を作ります。
- ③ コスト管理を徹底します。

2. 具体的な取り組み

- ① 利用者、入居者様の要望に応え喜んでいただける食事を提供します。
- ② 配膳などの時に利用者・入居者様の食べているところに伺い、食事についての感想をお聞きします。
- ③ 利用者、入居者様の、嚥下・咀嚼に合わせた食べやすい食事を提供します。
- ④ 利用者、入居者様の希望する時間に食事を提供できるようにします。
- ⑤ 利用者様の身体状況に合わせた介護食・療養食を看護職・相談員と連携し提供します
- ⑥ 調理方法のコツ、食材の特徴など献立表で紹介していき、宮城野の里の食事についても情報を発信していきます。
- ⑦ 「嚥下調整食分類 2013」の基準に合わせた嚥下調整食や圧力鍋、二度炊き、凝固剤を使用した調理の勉強会を継続していきます。
- ⑧ 年間の掃除計画を作成して、大掃除を実施します。また、日々の清掃も掃除表に合わせ毎日行います。
- ⑨ 食材の納品時の温度管理と品質管理及び記録を徹底します。

⑩ 季節ごとに安価で新鮮な食材の購入に心がけます。

3. 会議等の取り組み

月1回会議を開催して意見交換し、チームワーク良く仕事をします。

年間計画

月	内容		内容
4月	観桜の食事会	10月	ステーキ祭り、サンマ炭火焼大会
5月	端午の節句、宮城野寿司開店	11月	宮城野寿司開店
6月	ステーキ祭り	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	流しソーメン、御盆	2月	ステーキ祭り
9月	敬老週間	3月	雛祭り会

*この他、各事業所で季節に合わせた食事イベントを行います。

【 事務部門 】

1. 目標

- ・施設の基本方針の実現に向けて職員をバックアップします。
- ・各事業所、部門と協力し事業運営の円滑化と経営の安定化を図ります。
- ・「実務力」「政策力」「組織力」の向上に努めます。
- ・パブリックスペースを含めた環境整備に取り組みます。

2. 具体的取り組み

- ・「施設のかお」としての意識を持ち接客・マナーのy h向上に努めます。また、利用者様とのかかわりを積極的に作ります。
- ・稼働状況・予算差・前年比など経営状況を分かりやすく伝え、経営の改善、安定化に努めます。
- ・設備・備品の老朽化に伴い、修繕計画を作成し、利用者様・入居者様にとって快適な生活空間が作れるようにします。
- ・事務会議を毎月開催し、必要事項やスケジュール確認、学習、定期的な振り返り等を行い連携強化に努めます。
- ・季節に応じた飾りつけや植物など、パブリックスペースの環境整備を進め、利用者様・入居者様に目で見えて楽しむ環境を作ります。
- ・社保運動や学習会などに積極的に参加し、地域や職員に伝える役割、運動を組織し推進する役割を担います。

介護老人福祉施設 十符・風の音 地域密着型特別養護老人ホーム 風の音サテライト史

2019年度は風の音開所から15年目の年となります。この数年間、介護職不足の影響を受け続け、前年度の12月にはデイサービスセンター木の実を一時休止することになりました。風の音サテライト史も未だ2ユニットのみの開所に留まっています。この1年も介護職不足の問題は続くと思われ、職員の確保もそうですが、現在勤務している職員が健康で安全に働ける環境を整備する必要があります。移乗用のリフトや見守りのシステム等を含め、職場環境改善に向けて検討していきたいと思います。また4月から働き方改革により、新たに対応しなければならないことも増えます。今以上に人員確保や職員のパフォーマンス向上、強いチーム力が必要となります。職員一人一人がその中心を担うという気持ちを持って取り組む必要性があります。

介護保険制度が変わる度に対応すべき課題も多くなり、仕事内容もより煩雑化している状況ではありますが、今後も法令遵守し、入居者・利用者の皆様に安心して生活して頂ける環境を作り上げていきたいと思います。

1、目標

- ・基本理念を中心に、施設をご利用される方々にとって安心できる場所になります。
- ・安定した施設経営を目指します。

2、具体的取組

- ①多部署で協力し、ご利用されている方々の健康維持に努めます。
- ②各委員会よりマニュアルの見直しを図り、ケアの質向上に取り組みます。
- ③ヒヤリハットを活用し、重大事故を減らす取り組みを強化します。
- ④各部署予算達成のための検討を毎月行います。
- ⑤地域の方々との連携強化のため、広報やボランティア活動を行い、各種行事に参加します。
- ⑥各種法令を遵守します。
- ⑦職員がいきいきと働き続けられるよう、業務改善や職場環境改善に取り組みます。
- ⑧職員の接遇やマナーに力を注ぎます。

I－I 十符・風の音

〔生活相談員〕

1、目標

入居者・ご家族が安心して入居できる特養を目指します。

2、具体的取組

- ①実態調査に伺った際には、入居されてからの過ごし方や料金など細かなところも説明し、入居がスムーズに運べるようにします。

- ②公平な入居が進められるよう、受け入れる側の環境や対応についても検討します。
- ③利府町保健福祉課の担当職員にも参加していただき情報収集や、助言をいただきます。
- ④入居者の情報を他部署と共有することで、これまでと同じ暮らしのお手伝い出来るよう努めます。

〔施設ケアマネジャー〕

1、目標

認知症状に苦しんでいる入居者の権利を護ります。

2、具体的取組

- ①毎日、介護記録を確認します。
- ②毎日、ユニットを回り、職員から情報を取集します。
- ③困っている主体が職員なのか、入居者なのか課題分析をします。
- ④認知症と人権に関する外部研修に参加します。

〔ショートステイ相談員〕

1、目標

利用者、ご家族が安心して利用を続けることができ、またケアマネジャーに風の音を信頼して紹介してもらえるショートステイを目指します。

2、具体的取組

- ①ご家族、ケアマネジャーからの情報をユニット・他部署に（口頭、メールにて）迅速に伝え、利用中も在宅でのケアが継続的に提供できるようチームケアを行います。
- ②利用中の様子が具体的に伝わる記録、利用状況報告書を作成します。
- ③送迎時等、直接コミュニケーションを図れる機会を大切にし、安心してご本人を送り出していただけるようにします。
- ④満足度調査のアンケートを実施し、サービスの質の向上を目指します。
- ⑤発生事項について迅速に事実確認を行い、丁寧な対応を行います。
- ⑥同じことが繰り返されないように具体的に対策を検討しその後のケアを提供していきます。

I－II 各部署

〔医務〕

1、目標

入居者様・利用者様が、健康で安心安全安楽に生活できるよう援助していきます。

2、具体的取組

- ①サービス担当者会議に参加し、他職種とのコミュニケーションを大切にして小さな気づきも情報共有できるよう努めます。

- ②一人一人の健康状態を把握し、嘱託医との連携をとり、常に相談できる関係を築き予測できる症状への対策や必要な情報の共有、医療的な側面から生活を支援していきます。
- ③入居者、利用者様の状態変化や事故発生時に、医療的な処置や対応が必要な時は、医療的見地から専門職として、アドバイスやご家族様へ説明・対応ができるよう努めます。
- ④全職員が、緊急時、急変時の対応ができるように、救急救命講習会を行います。

〔機能訓練指導員〕

1、目標

機能訓練計画書を作成します。

2、具体的取組

- ①3 か月毎に機能訓練計画書を作成します。
- ②機能訓練計画書作成時に困職員と入居者様の身体状況を確認・把握、評価を行い、今後の計画実施について、どのようにしていくか話し合い、入居者様の生活に合わせて行っていくように努めます。

〔食養〕

1、目標

- ・入居者・利用者が安心・安全に楽しめるような食事を提供します。
- ・ひとつひとつ丁寧に、食の安全を意識し日々の業務を行います。

2、具体的取組

- ①サービス担当者会議に出席し多職種連携のもと意見交換を行い、入居者の生活史に寄り添った食事を提供出来るように努めます。
- ②入居者の食事状況の観察や他職種との情報共有を通して、個々に合わせた食事提供に努めます。
- ③入居者からいただいた日々の食事に対するご意見をもとに、給食会社へ意見を伝えることで日々の楽しみとなるような献立を提供できるよう努めます。
- ④異物混入や禁止食材の提供が無いようチェック体制・緊急時対応を整え、丁寧に確実な作業を行います。
- ⑤ひとり一人の意見を尊重し、ひらかれた職場環境作りを心がけます。
- ⑥外部研修・内部研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。また、参加出来なかった職員へは伝達を行い情報の共有を行います。

3、行事予定

- ・食養部門会議の開催（1～2 か月に1回）
- ・行事食の提供

〔ユニットリーダー〕

1、目標

- ・働きやすい環境づくりに努めます。
- ・リーダーとしての自覚を持ち、成長します。

2、具体的取組

- ①リーダー会議にて各部署の報告やリーダー同士が抱えている悩み、施設全体で改善しなければならない問題をその場で話し合い解決します。課題について積極的に意見を出し合い、より働きやすい環境づくりに努めます。
- ②ご家族からの意見や大きな事故に関して報告し、原因や対策など情報共有をして話し合います。
- ③リーダーとして成長できるように外部の研修に参加します。リーダー会議、ユニット会議内で研修内容を報告し、情報を共有します。
- ④各職員へ能力に合わせた助言や教育が出来るように情報の伝達、説明能力、判断力向上に努めます。

〔事務〕

1、目標

利用者・職員・家族から信頼される事務職員を目指します。

2、具体的取組

- ①地域活動にも積極的に取り組みます。
- ②職員間で、修繕等の情報を共有し、少しでも早く対応できるようにします。経営については、本部とも相談をしながら今後の経営方針について検討していきたいと思います。また、経営状況について職責・リーダーを通して伝えていきます。
- ③施設の窓口として、接遇に気を付けた対応を行いたいと思います。
- ④家族からの質問に出来る限り応えられるよう、介護保険の学習を行いたいと思います。また、請求等の質問に対しても素早く対応していきたいと思います。
- ⑤法人事務会議での学習だけではなく、接遇・簿記・介護保険等の知己を深めるため、積極的に研修に参加していきたいと思います。

〔ボランティアコーディネーター〕

1、目標

ボランティアさん、地域、施設との懸け橋になります。

2、具体的取

- ①ボランティア委員会と協力し、葉山町内会のお祭り、清掃活動に参加できるよう、早めに情報を収集し職員に参加を促していきます。
- ②葉山保育園との関係を継続していきます。風の音からも保育園の運動会や夏祭りに参加していきます。

- ③毎月の「風の音だより」の発行を継続していきます。
- ④ボランティアの必要性について、委員会等で発信し、利用者様の日常の中での楽しみや社会とのつながりを大切にしていきます。
- ⑤ボランティア登録者も高齢化しており、来所人数も減っています。利府町のいきいき活動事業に登録している方にも声がけし、新規ボランティアを増やしていきます。

〔LSA（ライフサポートアドバイザー）事業〕

1、目標

町営住宅に住む高齢者世帯の方々に必要なサポートができるよう、利府町との連携を図ります。

2、具体的取組

- ①葉山シルバーハウジングとその他の利府町営住宅への訪問を行い、入居されている方の健康と生活状態を確認し、毎月利府町へ報告します。
- ②年4回、利府町都市整備課、保健福祉課、地域包括支援センターとのLSA定例会議に参加し情報共有を図ります。
- ③訪問の際、様々な相談に対応できるよう、介護保険をはじめとする制度関係や、インフォーマルな社会資源等の知識を深めます。

Ⅱ－Ⅰ サテライト史

〔生活相談員〕

1、目標

地域、家族に愛される施設にしています

2、具体的取組

- ①ご家族と日頃の情報共有を行い、協力体制を作ります。
- ②入居者様、ご家族の意向を確認しながら取り組みます。
- ③職員間の情報共有方法を考えていきます。
- ④必要に応じて、内部研修を開催します。
- ⑤外部研修へ（リスクマネジメント、権利擁護、感染症対策）参加し、参加者は施設内会議の中で、伝達学習をします。
- ⑥地域の行事や学集会へ参加していきます。
- ⑦ボランティアを受け入れます。
- ⑧地域の集いの場として施設を開放します。

〔施設ケアマネジャー〕

1、目標

ご家族がわかりやすく、話しやすい環境作りを行います。

2、具体的取組

- ①使用する資料について、他職種と相談して変更します。
- ②状態変化に合わせた話し合いが行われていますが、医師からの急な状態説明など、記録として残っていないものもあるため、作成します。
- ③今後起こりうるリスクを伝えます。又、急変時の対応も確認します。
- ④家族が意見を出しやすい話し合いの場作りを心掛けます。
- ⑤外部研修へ参加し、コミュニケーションスキルを学びます。

Ⅱ－Ⅱ 各部署

〔医務〕

1、目標

入居者の生活に合わせ、職員間で協力し合い、援助できるように医務として関わっていきます。

2、具体的取組

- ①各会議に参加し情報を共有します。
- ②各ユニットにある伝達ノートを活用し、報告・連絡・相談をします。
- ③医療的な説明をわかりやすい言葉で、医務から家族へ伝えます。

〔食養〕

1、目標

- ・入居者が楽しみや生きがいにつながる食事提供をします
- ・衛生面に気をつけ安全業務を行います

2、具体的取組

- ①入居者様お一人おひとりの状況にあった食事提供をします。
- ②食事摂取量や体重推移を把握します。
- ③食べたいという意欲向上につながるようなイベントを企画・運営します。
- ④入居者の嗜好にあった食事提供ができるように委託給食業者と献立内容について検討を行います。
- ⑤年に1回外部研修へ参加し職員への伝達も行います。
- ⑥委託給食業者と連携をとり異物混入や食中毒が起きない食事提供を行います。
- ⑦介護職員が衛生的な食事準備をできるように指導を行っていきます。

3、行事予定

- ・嗜好調査
- ・行事食の提供

2019 年事業計画一覧表

	施設	委員会	学習会	地域	長期入居部門	短期入居部門	サテライト史
4月	辞令交付式 避難訓練 医務：胃ろう交換	*各委員会1回定期開催 *入居判定委員会随時開催 *ボラ：毎月風の音たより発行 *事対：毎月車いす点検 安衛：職場巡回、腰痛予防ベルト配布 食中毒・感染症予防及びまん延防止検討委員会 事対：ベッド点検 食事：マニュアル確認	管理者：防災について	町内会総会 LSA定例会議 葉山保育園入園式	お花見	お花見	お花見
5月	ご家族事業報告会 入居者定期健診	安衛：職場巡回 事対：杖・歩行器点検 社保：財政活動・国会要請行動	事対：捜索訓練		あやめ祭り 菖蒲湯 お茶会 個別外出 おやつ作り	あやめ園外出 菖蒲湯	ドライブ外出
6月		安衛：職場巡回 事対：手すり点検 社保：財政活動、平和行進 ボラ：マニュアル見直し	生活：食中毒予防について	町内会清掃活動	家族懇談会 あやめ祭り 個別外出 ドライブ	ドライブ外出	あやめ園外出
7月	前期職員健康診断 ユニットリーダー研修実地 研修7/3～4週24名受入	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：椅子・テーブル点検 社保：原水禁社行会 ボラ：施設周辺ゴミ拾い	事対：身体拘束廃止について	LSA定例会議 町内会清掃活動	個別外出 おやつパー ティー ドライブ かき氷 花火	手作りうちわ	手作りおやつ
8月	風の音ふれあい祭り	安衛：職場巡回 事対：ナースコール点検 社保：原水禁世界大会	安衛：ターミナル ケア・精神的ケア について	町内会夏祭り	花火大会 スイカ割り 個別外出	花火大会	夏祭り 風の音ふれあ い祭り
9月	全職会議 事業計画中間報告書作成	安衛：職場巡回 事対：ベッド点検 ボラ：施設周辺ゴミ拾い 食事：嗜好調査 社保：財政活動	医務：医療関係に ついて	町内会清掃活動	敬老会 食事会	敬老会 園芸センター 外出	敬老会
10月	避難訓練・消火訓練（夜間 想定） 他施設見学 医務：胃ろう交換	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：杖・歩行器点検 社保：国民大集会 ボラ：ボランティア交流会	事対：捜索訓練 （夜間想定）	LSA定例会議	個別外出 お月見 芋煮会 ハロウィン	お買い物外出	ハロウィン 手作りおやつ
11月	職員面談 後期ユニットリーダー研修 医務：インフルエンザ予防 接種 レッツトライヘルス	安衛：職場巡回 事対：手すり点検 社保：福祉ウェブ、財政活動	感褥：感染予防、 褥瘡予防について	中学生キャリアシッ プ	鍋 紅葉狩り 芋煮会	紅葉ドライブ	手作り食事 鍋
12月	レッツトライヘルス ストレスチェック 入居者定期健診	安衛：職場巡回 事対：椅子・テーブル点検	リーダー：認知症 について		クリスマス会 忘年会 柚子湯	クリスマス リース作り 柚子湯	クリスマス 手作りおやつ ドライブ
1月	後期職員健康診断 事業計画作成 利府町入札参加（委託事 業）	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：ナースコール点検 社保：財政活動	ボラ：ボランティ アについて 事対：リスクマネ ジメントについて	LSA定例会議 町内会廃品回収	新年会 初詣	消しゴムはん こ作り 初詣	正月 初詣 ドライブ
2月	委員会編成 ユニット費交渉 利府町都市借受申請	安衛：職場巡回、ストレスチェック 事対：ベッド点検			節分 バレンタイン	鍋パーティー	節分 豆まき
3月	全職会議 事業報告作成 LSA契約	安衛：職場巡回 事対：杖・歩行器点検 社保：ピクニック集會	管理者：職業倫理 と法令遵守につい て	葉山保育園卒園式	ひな祭り 個別外出	ひな祭り	ひな祭り 手作りおやつ

事対：事故対策・身体拘束廃止検討委員会、安衛：安全衛生委員会、ボラ：ボランティア委員会、感褥：感染予防・褥瘡対策委員会、食事：食事委員会、社保：社会保障委員会

デイサービスセンターくりこまの里

栗原市の高齢化率は年々増加傾向と伴い通所介護だけでも市内に約 80 ヶ所の事業所があり数年前と比較すると 20 ヶ所近く急増しております。2018 年度の介護報酬改正で通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入による機能訓練が着目され機能訓練に特化した事業所が多くあるようです。くりこまの里では 2018 年度機能訓練を目標にしておりましたが、残念ながら職員不足により実現は出来ませんでした。その厳しい状況ではありましたが、職員一人一人の奮闘により経営は安定しておりました。

2019 年度さらに奮起の年になるかもしれませんが、職員全員が同じ目標へ向かい経営の低迷を回避していきたいと思っております。

また、社会保障充実に向けての運動を重ね次回の介護保険制度改正がより良いものとなり利用者様・家族様が安心して過ごせる社会を目指したいと思っております。

2019 年度目標

1.サービスの質の向上を図ります

- ・職員一人ひとりが役割を意識し、協力のもと目標に向かっていけるよう組織強化を目指します。
- ・利用者のニーズを把握し対応できるよう、様々な活動を考慮します。
- ・利用者が満足するサービスを追求します。
- ・積極的に研修等に参加し技術・知識を身に付け適切なケアをしていきます。

2.安定した経営を目指します

- ・安定した稼働率が確保できるよう外部へ働きかけます。
- ・職員が経営状況を理解できるよう、経営の見える化を図ります。
- ・収支のバランスを考慮した施設運営をします。

3.社会保障に取り組みます

- ・様々な活動をとおり職員の意識向上を目指します。
- ・社会情勢に目を向け職員、地域へ発信していきます。

4.法令を遵守します

2019 年度 職員研修

- 5 月 インシデント学習会
- 6 月 感染症対策学習会
- 10 月 身体拘束学習会
- 2 月 高齢者虐待学習会

【デイⅠ】

1,目標

- ・稼働率 90%
- ・利用者の自己選択、自己実現できるサービスを実践します。
- ・運動や活動を通じて、自然に集まる和みの空間を提供していきます。

2,具体的な取り組み

- ・「活動計画」を利用者様からの意見を取り入れ作成、実施していきます。
- ・リズム体操等を取り入れ、楽しみながら身体を動かす機会を提供していきます。
- ・リハビリ体操やラジオ体操に参加して頂くよう努めます。
- ・季節に合わせて様々な場所へドライブに出かけられるように計画を立てます。
- ・幼稚園児や小学生との交流が出来る機会を持てるように計画を立てていきます。

3、2019年度 活動予定表

4月：お花見ドライブ	10月：運動会／紅葉ドライブ／芋煮会
5月：ピクニック／花植え	11月：花植え／中学生との交流会
6月：新緑ドライブ	12月：クリスマス会／忘年会
7月：七夕	1月：新年会
8月：夏祭り	2月：節分／バレンタイン／吊るし雛見物
9月：長寿を祝う会／お月見	3月：ひな祭り

【デイⅡ】

1,目標

- ・稼働率 60%
- ・利用者の個性に合わせた対応を行ない安心して過ごせる環境をつくります。
- ・利用者の情報を収集・共有し、統一したケアをします。

2,具体的な取り組み

- ・利用者一人一人と向き合い、興味や得意な事を引き出し個性に合わせた対応をします。
- ・利用者の情報を職員間で周知し、共有します。
- ・体操やゲーム、脳トレーニングを通し機能低下防止します。

3,2019年度活動予定

4月：お花見ドライブ	10月：運動会・紅葉ドライブ
5月：花、野菜植え	11月：家族会
6月：ドライブ遠足	12月：クリスマス会・鍋パーティー
7月：清涼会（かき氷、アイス）	1月：新年会
8月：夏祭り	2月：節分（豆まき）

9月：敬老会・お月見	3月：お雛様見学
------------	----------

【医務】

1.目標

- ・誤薬「ゼロ」を目指します。
- ・家族との情報交換を密に行い、利用者の体調の変化に留意します。

2.具体的な取り組み

- ・薬袋を確実に活用し、確認動作を着実にを行い、特に内服時の確認は複数の職員が連携し行います。
- ・一人ひとりの健康状態の把握に努めます。

3、2019 年度活動予定

4月：ミニ講話（レタス）、リズム体操	10月：ミニ講話（ほうれん草）、リズム体操
5月：ミニ講話（じゃがいも）、リズム体操	11月：ミニ講話(人参)、リズム体操 インフルエンザ予防
6月：ミニ講話（たまねぎ）、リズム体操 食中毒(ノロウィルス)予防	12月：ミニ講話（はく菜）、リズム体操
7月：ミニ講話（きゅうり）、リズム体操	1月：ミニ講話(大根)、リズム体操
8月：ミニ講話(トマト)、リズム体操	2月：ミニ講話(ネギ)、リズム体操
9月：ミニ講話（ナス）、リズム体操	3月：ミニ講話（キャベツ）、リズム体操

【居宅】

1.目標

- ・介護保険の改正点を熟知し、法令順守に努めます。
- ・利用者、家族に適切なサービスの提案、情報提供を行い在宅生活の支援を行います。

2.具体的な取り組み

- ・研修への参加を通し、介護保険情報を周知していきます。
- ・個別ニーズを支援できるよう、関係事業所との連携を強化します。
- ・利用者、家族との信頼関係をつくり、在宅生活の支援者として適切な業務遂行を行います。
- ・事業所内、併設施設との協力体制を強化していきます。

3、2019年度 業務予定表

4月：居宅会議 緊急時連絡先一覧の更新 包括支援センター委託契約書締結	10月：居宅会議 緊急時連絡先一覧の更新 認知症の研修（社内研修）
5月：居宅会議	11月：居宅会議
6月：居宅会議、 栗駒・鶯沢地区CM連絡会	12月：居宅会議、 栗駒・鶯沢地区CM連絡会 介護サービス情報開示（訪問調査）
7月：居宅会議 プライバシー保護の研修（社内研修）	1月：居宅会議
8月：居宅会議	2月：居宅会議
9月：居宅会議、 栗駒・鶯沢地区CM連絡会 特定事業所集中減算提出	3月：居宅会議、 栗駒・鶯沢地区CM連絡会 特定事業所集中減算提出

上記のほか、各種研修会参加予定

介護老人福祉施設 田子のまち

2018年度は大変厳しい人員体制での運営となり、職員のモチベーションを維持することが大変困難な一年間でした。

職員の採用、育成、定着について、法人、施設一丸となり取り組んでいかなければ、入居者様の24時間の暮らしを守ることができないと危機感を持っています。

今、介護現場の扉を叩く人たちは多様化しており、異業種から無資格での転職者、シルバー人材、あるいは外国人労働者など、今まで以上に丁寧なサポートが必要になってきています。今年度は「育成」のしくみをしっかりとつくり、職員の定着につなげていきたいと思えます。そうすることでケアの質の底上げが可能になり、入居者様の満足度向上につながると考えます。入居者様、ご家族、そして職員自身も「ここで良かった」と思える施設づくりをめざします。

【特別養護老人ホーム（長期）】

1、2019年度目標

- ① 各ユニット共通の職員育成のしくみをつくり定着を図ります。
- ② 労務管理を適切に行ない、働きやすい職場をつくります。また、職員の連携、意見交換ができる、風通しの良い職場をつくります。
- ③ 常に入居者様を中心に考え、その方らしい暮らしが継続できる様なケアを追求します。
- ④ 地域の一員として、地域のみなさんとの関わりを大切にします。
- ⑤ 稼働率 年間平均95%以上を目指します。

2、2019年度取り組み

- ① 施設で統一した新人職員育成のチェックシートを作成・活用し、習得状況を可視化し、状況に合わせた適正な指導を行う育成のしくみをつくります。また、入職時の研修をしっかりと行います。
- ② 各種学習会を開催します。できるだけ多くの職員が参加できるように開催方法を工夫します。また、施設外の研修にも参加の機会を増やし、職員のスキルアップに努めます。
- ③ 超勤を減らすことや有給取得など、職員が心身ともに健康で働き続けられる職場環境づくりをお互い声を掛け合いながら進めます。
- ④ ケアプランに沿ったケアや記録が行えるようにします。入居者様、ご家族の要望や事故の対応に対し真摯に取り組みます。
- ⑤ 宮城野の里・田子のまちまつり、その他の地域交流の取り組み、ボランティア

さんとの関係性を大切に、地域の一員として社会貢献に努めます。

- ⑥ 社会情勢を把握し、社会保障運動への参加を推進します。
- ⑦ 法令を遵守した施設運営をします。

【医務】

1、2019 年度目標

- ① 医療的な側面から、入居者様の生活を他職種と協力し支援していきます。
- ② 安心・安全な服薬へ取り組みます。

2、2019 年度取り組み

- ① 入居者様が安心・快適に過ごせるようにユニットと協力し環境整備を行います。
- ② 配薬準備、配薬、臨時薬の確認を確実にを行います。
- ③ 定期的な医療物品の確認、緊急時の対応の確認をします。
- ④ 嘱託医と連携し、円滑に必要な医療の提供ができるようにします。
- ⑤ 月 1 回医務会議を行います。

【食養】

1、2019 年度目標

- ① 安心安全な食事提供を行います。
- ② 美味しく、食べる喜びを大切にした食事を提供し、入居者様の栄養管理を行います。
- ③ 正確に効率が良い仕分け業務を行います。
- ④ 職員同士がコミュニケーションをとり合い業務を行います。

2、2019 年度取り組み

- ① 入居者様が美味しく、食べる喜びを感じられる生活を営めるよう、委託業者と連携した食事提供を行います。
- ② 安心安全な食事提供を目指し、衛生管理を徹底し業務を行います。
- ③ 個々人に合った栄養ケアマネジメントを作成、実施します。
- ④ 食養会議を月 1 回開催します。

3、予算・購入物の予定

非常食 150,000 円

【事務】

1、2019 年度目標

- ① 建物、備品の点検を定期的に行ないます。

- ② パソコンの入れ替え作業をスムーズに行ないます。
- ③ 社会保障運動、民医連の学習会、共済活動にひとりでも多くの職員参加を促します。

2、2019 年度取り組み

- ① 備品の点検、整理整頓を行ない、固定資産管理を徹底します。また、空きスペースの有効活用にも努めます。
- ② 2019 年はパソコンの入れ替え作業、新規会計ソフトの導入がある為、事前の準備からしっかり行い、作業が混乱なく完了するよう努めます。
- ③ 共済活動を職員間の交流やチームワーク作りに役立てます。

3、予算・購入物の予定

草むしり業務委託：150,000 円（年 1 回）

清掃用品：20,000 円

【施設ケアマネジャー】

1、2019 年度目標

- ① 入居者様一人ひとりが生き生きと生活できるケアプランを作成し、個別ケアに繋がっていきます。
- ② 入居者様・ご家族と職員とのパイプ役として、入居者様・ご家族の思いを汲み取り、視点をぶらさずにケアマネ間でも、多職種とも協働していきます。

2、2019 年度取り組み

- ① それぞれのアセスメント力を向上できるよう、ケアマネ会議の中で困難事例等を通しての学びの場を作ります。
- ② ケア記録がケアプランに沿ったものになるよう、担当者会議やユニット会議の中で具体的な記録の視点等をユニット職員に伝えていきます。
- ③ 仙台市主催の介護支援専門員研修会等、外部研修に積極的に参加し、伝達研修を通して全体の学びに繋がります。
- ④ 毎月第 2 火曜日の 13：00～定例のサービス担当者会議、他、ご本人の状態に合わせて担当者会議を開催します。
- ⑤ 毎月第 3 火曜日の 13：30～定例のケアマネ会議を開催します。

社会福祉法人 宮城厚生福祉会 乳銀杏保育園

2019年度、乳銀杏保育園の経営を次の計画ですすめていきます。

1. 事業規模

(1) 入所児童数 定員 120名 在籍児童 127名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
3歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
4歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
5歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
合計	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127

(2) クラス編成

	児童数	担任数		児童数	担任数
ひよこ(0歳児)	6	2	ちゅうりっぷ(3歳児)	24	1+6h ^ハ
あひる(0歳児)	6	2	たんぼぼ(4歳児)	24	2
みかん(1歳児)	10	2	すみれ(5歳児)	23	1
りんご(1歳児)	10	2	うさぎ(一時保育)	休止	
いちご(2歳児)	12	2			
さくらんぼ(2歳児)	12	2			

(3) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	用務	合計
正規職員	1	18	1					20
臨時職員								
パート6h		3(保育補助1 含)		2		1		6
パート5h		1						1
パート4h		4		1	1			6
パート3.5		2						2
パート3h							1	1
パート2h		1						1
合計	1	29	1	3	1	1	1	37

*嘱託医：永井小児科医院 宮城野歯科

(4) 業務分担

職種	業務内容
園長	園全体の管理運営・統括・会計責任者
主任保育士	保育全般の把握及び指導、業務管理、保護者支援
クラス担任保育士	クラス保育業務及び指導計画の立案・記録等の事務
フリー保育士	保育士の休暇等の代替としての保育業務
障がい児担当保育士	障がい児等の保育業務及び指導計画の立案・記録等の事務
延長保育担当保育士	朝夕の延長保育時間帯の保育業務
一時保育担当保育士	一時預かり保育業務及び記録等の事務
休日保育担当保育士	休日保育業務及び記録等の事務
看護師	児童の健康管理・保健指導
栄養士	給食全般に関する業務(献立の立案・調理・食育活動)
調理員	給食調理・給食室清掃業務
事務員	事務全般に関する業務(出納業務・経理・総務・その他の事務)
用務員	環境整備・清掃・下膳等

*休日保育は、通常保育と兼務する職員があたります。

*常勤保育士の不足により、3歳児クラス担任及びフリー保育士をパート職員で配置します。また、一時預かり事業については、人材確保ができるまで休止します。

(5) 保育事業内容

- ①基本的運営は、公定価格に基づいた委託費と各種補助金・利用料(延長保育・主食代・一時預かり・休日保育)によります。
- ②特別保育事業は、乳児保育・障害児保育のほか、延長保育・一時預かり・休日保育事業を行います。4月現在休止している一時預かり事業については、適切な人材確保を進め、事業の再開に努めます。

(6) 設備・環境

- ①保育活動に必要な教材や環境を整えます。
- ②児童の安全と健康を守るために必要な設備や環境の整備をします。
- ③屋上の衝撃吸収安全マットの整備を行います。
- ④園舎の改築に向けて、計画的に設備や環境整備を進めます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ・児童憲章・子どもの権利条約の精神に則り、児童福祉法及び保育所保育指針に基づいて、子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を考慮し、心身の健やかな育ちを保障するように取り組みます。
- ・安心できる保育者との信頼関係を土台に、「寝る・食べる・遊ぶ」などの基本的な生活を

大事にし、豊かな遊びと人とのかかわりを通して、人格の基礎である自我を育て、仲間と共に育ちあい、豊かな知的興味と感性をもった子どもに育つように取り組みます。

【保育理念】

- ・子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を追求する保育を行ないます
- ・保育を通してどの子にも「豊かな自我」と「人とかかわる力」「仲間と連帯する力」を育てます

【保育目標】“めざす子ども像”

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1. 健康な子ども | 4. よく見つめる子ども |
| 2. 自分の考えを表現し、力いっぱい取り組める子ども | 5. 生命を大事にする子ども |
| 3. 仲間と一緒にいることを喜び、力を合わせていける子ども | 6. 美しいものを美しいと感じる子ども |

【行事予定】

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式 園児健診 歯科検診	10月	運動会 5歳児登山 秋刀魚焼き
5月	親子遠足	11月	焼き芋大会 園児健診 人形劇鑑賞
6月		12月	クリスマス子ども会 クリスマス [＊] イキク [＊]
7月	夏祭り	1月	もちつき ほうねん座公演
8月	5歳児おとまり保育 4歳児夕涼み会	2月	豆まき お店屋さんごっこ
9月	お月見	3月	ひな祭り 卒園式 修了式

*クラス懇談会を年2～3回行います。*避難訓練・幼児組誕生会を毎月実施します。

*地域活動として「あそぼう会」を年10回行います。

(2) 開園日・開園時間

◎開園日：月曜日～土曜日

- ・日曜・祝日及び12月29・30・31日は休日保育を実施

(4月30日・5月1～2日・1月1～2日は休日保育も実施しません)

◎開園時間：月曜日～金曜日7時00分～19時00分 土曜日7時00分～18時00分

- ・保育標準時間7時00分～18時00分 保育短時間8時30分～16時30分

- ・1時間延長保育18時00分～19時00分 土曜日の延長保育は実施しません

(4) 保育方針

【保育方針】

- ①子どもを主人公にする保育を追求します
- ②保護者の子育ての思いに共感し支え、共に子育てをしていきます
- ③子どもと子育てにやさしいまちづくりに参加します

①子ども一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を観察し、快適に生活できるようにします。健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行います。感染症の広がりを最小限にするように、看護師と連携して衛生管理に努めます。子どもたちの発達に応じて、手洗い、うがい、歯磨きなどの習慣が定着するよう指導していきます。

- ②子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の遊びや課題別の活動を充実させます。日々の遊びや活動の積み重ねを行事の取り組みにつなげ、子どもたちが喜びや達成感を得られるようにしていきます。
- ③子どもの内面を深くとらえ丁寧にかかわる保育を通して、豊かな自我を育て、どの子どもも安心して自分を表現し、気持ちよく生活できるようにします。
- ④年齢発達に応じた少人数活動やグループ活動に取り組み、大人との愛着関係を土台に、仲間とのかかわりの中で育ちあえるようにします。
- ⑤障がい児等保育の対象は4歳児に1名となります。発達への援助とともに、クラスの仲間と育ちあう関係づくりを大切にしていきます。また、発達に困難を抱え配慮が必要な子どもたちについても、職員の子ども理解を深めながら、方針を持って働きかけていくようにします。
- ⑥給食職員と連携しながら、食べる喜びを育てる食育活動に取り組んでいきます。
- ⑦職員皆で子どもを見ていく視点に立ち、日常的に子どもの姿を伝え合うことを大切にしていきます。

(5) 安全管理

- ①子どもたちの安全を守るために、毎年全職員でマニュアルの確認をし、新人には実践的な研修を行います。事故報告やヒヤリハット事例の共有、KYT(危険予知トレーニング)の実施などを通し、安全に対する意識を常に持てるようにします。
- ②東日本大震災の経験を職員間で共有し、さまざまな時間帯や想定での避難訓練を計画し実施していきます。日常的な落下や転倒防止対策、火災予防対策と同時に、災害時の対応や備蓄品の確認を行います。
- ③不審者対応訓練を年2回実施し、状況を判断し子どもたちを守るための適切な対応ができるようにします。また休日保育時の安全確保のために、玄関施錠などの対策を実施します。

3. 保護者支援と連携

- ①保護者の生活実態や仕事の状況などの理解に努め、保護者の子育ての思いに寄り添い、より良い子育てができるように支援していきます。また、社会的問題である貧困や格差などについて、保育所として役割を果たしていきます。
- ②保護者参加の行事やクラス懇談会やクラス毎の保育参加・個人面談などの実施を通して、保育園を理解してもらい信頼関係をつくとともに、保護者同士が子育ての楽しさを共有できるようにしていきます。また保護者会や親父の会と協力して行事に取り組みます。
- ③行事後や年度末に保護者アンケートを実施し、保護者の思いや保育園への評価を把握して、保育園運営に生かしていきます。保護者の意見や要望には、誠実に対応し、保護者が、安心して子どもを託すことができるように、改善に努めます。
- ④一時預かり事業や休日保育事業の実施、「遊ぼう会」の取り組みを通して、地域の子育て

支援の役割を果たしていきます。

4. 職員の研修と評価

- ①学習を通して、保育所保育指針についての理解を深めるとともに、法人理念・保育理念・保育方針に基づいた保育を系統的に行うための、「全体的な計画」や具体的な遊びや活動についての保育計画の見直しや検討を進めていきます。
- ②クラス会議や年齢パート会議で、年齢毎の発達の特徴や、遊びや活動の面白さを学びながら実践できるようにしていきます。子ども理解を深め「子どもを主人公にする保育」を追求し、「自我の育ち」と「仲間の中で育ちあう関係づくり」を大切に実践が積み重ねられるようにしていきます。
- ③園内外の研修にどの職員も参加できるよう計画し、一人ひとりが意識的に研修に取り組み、復命により全職員の学びにつなげるようにします。
- ④全職員での実践検討や保護者アンケートなどによる保育園の自己評価と、キャリアパスに基づいた職員の自己評価を行い、よりよい保育ができるようにしていきます。
- ⑤キャリアパスに基づいた役割分担と研修を行い、自分の課題や目標を意識しながら、園の中で力を発揮できるようにしていきます。また、職員一人ひとりが自分の成長を感じられるような、あたたかい職場環境づくりに努めます。
- ⑥パート職員と管理部との月1回の会議を実施し、全体職員会議の報告や研修を行い、共通理解を深め、連携して保育を行えるようにしていきます。

5. 小学校や地域との連携

- ①どの子ども、就学後も自信をもって自分の力を発揮できるように、全年齢を通して系統的に保育を行い、就学への期待と見通しを持てるような活動に取り組みます。
- ②就学に向けて、幼・保・小連絡会や「保育所児童保育要録」の送付などを通して、小学校との連携を行い、子どもの育ちの連続性がつくれるように努めます。また必要に応じて児童館との連携を行います。
- ③小学校の「町探検」や中学校の「職場体験」などを受け入れ、地域の学校との関係づくりに努めます。
- ④行事などを通して町内会との交流を行い、地域の方々との関係づくりに努めます。
- ⑤「あそぼう会」の取り組みや園見学や育児相談への対応を通して、地域の子育て支援の役割を果たしていきます。

6. 今年度の重点事項

- ①研修や会議での学習や職員間で日常的に子ども姿を伝え合うことを通して、子ども理解を深め「子どもを主人公にする保育」を追求し、「自我の育ち」と「仲間の中で育ちあう関係づくり」を大切に実践が積み重ねられるようにしていきます。年齢発達に応じ系統的

に取り組むことができるように、具体的な遊びや活動についての保育計画の検討を進めます。

- ②マニュアルの研修と共に、事故報告やヒヤリハット事例の共有、KYT（危険予知トレーニング）の実施などを通し、子どもの安全に対する意識を高め、園全体でけがや事故のない保育をめざします。
- ③保護者との信頼関係を築くために、日常の保育の様子や保育園で大切にしていることをわかりやすく伝える工夫をしていきます。また、保護者の意見や要望には、誠実に対応し、保護者が、安心して子どもを託すことができるように努めます。
- ④職員一人ひとりが、健康でいきいきと働き続けられるような職場環境をつくっていくために、互いに尊重し合い、十分なコミュニケーションが取れるようにしていきます。また、経験や立場に応じた役割分担と、集団的な討議による運営をさらに意識して取り組みます。
- ⑤子どもを守る保育者として、社会情勢に目を向け、平和で誰もが安心して生活していくことができる社会をめざし、職場全体で社会保障運動に取り組みます。

柳生もりの子保育園

2019年度、柳生もりの子保育園での保育所経営を次の計画で進めていきます。

1、事業規模

(1) 入所児童

今年度は120名の定員数で出発し、以下の入所数を受け入れていきます。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
2歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
3歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
4歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
5歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
合計	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	1440

(2) 職員体制

今年度は主任1名、副主任保育士2名、保育士、調理師、新規の正規保育士を2名補充し職員体制を整えて運営します。クラス配置は、正規保育士と臨時保育士またパート保育士を組み合わせた8クラスを編成します。その指導体制については、保育業務全体の指導を主任が統括し、副主任2名と専門リーダーと協力しながら管理部全体で指導を行います。未満児パートと幼児組パートに保育リーダーを配置し、パートごと協力しながら運営します。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	17	1	1		1		20
臨時職員	3						3
パート 6h	2					1	3
パート 5h			1				1
パート 4h	4		2	1			7
パート 3h			1			2	3
合計	26	1	5	1	1	3	37

上記の他に嘱託内科医師1名、歯科医師1名

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は公定価格収入、補助金収入、利用料収入によります。利用料収入は1時間（18：15～19：15）の延長保育と幼児組の年間主食代と紙おむつ処理料がはいりま

す。今年度の障害児保育は、4歳以上児4名の障害児保育を行います。その他、各クラスに配慮を必要とするこどもも複数いる中で、正規職員を配置し、保育の発展や安全を図れるような配置と配慮が必要と考え計画します。昨年同様に若い保育士が多い職員集団となるため、管理部で指導しながらクラス運営していきます。

- ② 特別保育事業は、乳児保育12名、障害児保育4名、延長保育10名程度の利用で行ないます。

(4) 職員の業務分担と役割

職員の業務分担

- ① 児童の担当する保育士を定め、8クラスで日々の保育を展開します。
- ② 園長は主任の助けを借り総括的指揮をとります。主任保育士が1名となり、業務を一手に担うことになりました。そこで、今年度は副主任にも業務を伝え、園全体の保育に目を配る意識を持たせていきながら、各クラスの保育に目を配れるように指導していきたいと思います。主任は保育内容等保育全般を把握し、職員間や保護者との関係が円滑なものになるよう配慮します。日々業務管理は主任保育士が行います。
- ③ 会計は事務員が担当し、園長が責任者となり、法人本部の指導管理の下収入の管理をおこないます。管理事務全般は事務員の補助を受けながら園長が行い、保育所運営全般の事務に責任を持ちます。
- ④ 食育に関して、管理栄養士が中心となり、給食担当者と協力して安心・安全な日々の給食を作ります。また保育士と連携し園全体として方針を持ち、取り組みます。
- ⑤ 日々の保健業務は、主に看護師が行います。園長・保育士と連携して行ない、保健教育も保育士と協力して行います。感染症流行を防ぐために日々の衛生管理と子どもへの手洗い指導も行います。また、保護者への相談・指導にもあたり、保護者への感染症の流行拡大防止に向けた協力を呼びかけます。
- ⑥ 園長、主任が園舎や園庭の環境整備に気を配り、用務担当職員の力を借りて清掃・美化・安全管理に努めます。

(5) 設備・環境・保育材料

- ① 120名に必要な備品を揃えます。行事に必要な物品や教材・玩具等を揃えます。前年度末に年齢別保育士と教材検討を行い副主任がまとめを行いました。次年度1年間の必要教材を分けて計画的に教材・玩具の購入予定を計画し、計画した時期に購入して保育に活用できるよう行います。また、給食関係費については、管理栄養士と相談し、購入計画に基づき、整備していきます。
- ② 野菜の栽培を保育と連動して計画し、環境美化も行ないます。放射線の線量を測定し、仙台市の一食検査を利用しながら子どもの食材への安全を確認を進めます。
- ③ 開園16年間目をむかえ、給食室の大型冷蔵庫等の設備交換とその他の設備における不具合や故障、設備のメンテナンスなど日々の設備環境維持に対応できるように対応

していきます。

- ④ NPO法人きらきら発電・市民共同発電が行う自然に優しいエネルギー太陽光設置事業に協力し、屋根を貸し出します。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 児童憲章・権利条約および児童福祉法、また平成30年から適用する保育所保育指針に基づき、法人の理念やこれまで保育園で大事にしてきたことを加えたカリキュラム作成を整備し、子どもの最善の利益を守り、子ども達の心身の健やかな育ちを保障するようにとりくみます。しっかりした自我を持ち、仲間と共に育ちあい、健康でしなやかな体、豊かな知的興味と感性を持った子どもを育てます。そのために、「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、あたたかい人との関わりを保育の中心にすえます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式・進級説明会・保護者会総会 内科健診	10月	運動会・さんまパーティー 芋ほり
5月	バス親子遠足	11月	焼き芋会 内科健診
6月	歯科健診 総合避難訓練	12月	クリスマス子ども会 餅つき会
7月	夏祭り	1月	ほうねん座公演（地域世代間交流 も含む）
8月	5歳児 やま組おとまり保育	2月	節分豆まき会
9月	子育て講演会 お年寄りとの交流会	3月	雛祭り・卒園式・卒園遠足

月例行事・・・誕生会、地域交流「あそぼう会」、避難訓練

年2回（4～6月・12～1月）8クラスの懇談会を行い、3歳以上児はクッキングや保育参観も行います。希望者には個別懇談も行います。

(2) 保育対象

生後8週（産休あけ）から就学前まで行います。

(3) 保育時間

父母の労働時間の多様化に対応するために、午前7:15から午後18:15までの11時間の標準認定時間と午前8:30～午後16:30の8時間の短時間認定時間を開所時間とします。その後、18:15～19時15分までの1時間の延長保育を行います。

短時間認定の前後の延長保育料は仙台市の規定に準じた法人の規定を定めます。

(4) 保育方針

- ① 一人一人が健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を観察し、快適に生活できるようにします。健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行います。感染症の広がりをできるだけ最小限にするように、衛生管理に努め看護師から子どもの手洗いやうがいなど保健指導を行ないます。また、虫歯予防のための子どもたちへの指導にも努めます。
- ② どの子どもも安全・安心に、保育園生活が楽しく、友達と関わりあって生活や活動していけるようにしていきます。配慮の必要な子どもが複数いる中で、その子ども理解を職員が深めながら、安全に生活できるよう職員全体で連携を図り保育を作っていくよう努めます。
- ③ 子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の遊びや課題別の活動を充実させ、行事を取り組み、職員間で日常的に子どもの姿を伝え合うことを大切にして進めていきます。
- ④ 子どもの内面を捉えどの子どもも安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるように取り組みます。
- ⑤ 年齢別保育を基礎にしながら、3歳以上児の異年齢保育では年間計画を作成しお互いに相手の思いに気づき、関わりあいを通じて温かい関係が生まれるよう保育を進めていきます。
- ⑥ 障害児は、継続児4歳児に1名、5歳児2名に新たに4歳児は一般枠からの移行児1名加わり幼児組に合計4名の障害児保育を行ないます。障害児の発達への援助と共に、クラスの仲間と共に育ち合う保育の追及できるよう保育を行いたいと思います。また、担任と管理部が関わっていきながら日々の保育づくりの連携を大事にしていきたいと思います。そして、担任と一緒に保護者の思いに丁寧に寄り添い、共に考え支えていくことに努力します。
- ⑦ 給食職員と保育士、用務職員など連携して、栽培、クッキングなど子どもたちに野菜の成長を実体験させ、仲間とともに調理して食べる喜びを育てる食育を取り組みます。
- ⑧ パート保育士と常勤職員との連携を引き継ぎノート等で連携を密にしながら保育を行います。

(5) 保護者支援

- ① 年2回のクラス懇談会と子育て講演会を計画します。子どもの成長を伝え合い保護者と共に子どもの育ちを確かめ合う共感をつくることを大切にします。3歳以上児は保育参観や親子クッキングを行ない、親子で関わりあう楽しさと食育の啓蒙をしていきます。また、懇談会に参加できない保護者や障害児の保護者には、希望する保護者と個別面談を随時実施して共同の関係をにつくれるようにしていきます。
- ② 保護者の困難を受けとめ、必要な支援ができるように職員間で連携し対応します。
- ③ 保護者の意見や要望、苦情には誠実に対応し、保護者が安心して子どもを託すことがで

きるように改善に努めます。また、年度末に保護者向けアンケートを配布し、広く保護者の意見を聞き今後の保育園運営の参考にしていきます。

- ④ 保育の評価を保護者向けにまとめ、保育の自己評価を伝えます。

(6) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルや事故から学んだ安全管理地図を全職員で確認し、子どもたちの安全に万全を期します。過去の事故事例の原因を全体職員会議で伝え、再確認して事故防止に取り組みます。環境整備も機敏に行なえるよう用務員や業者と連携し努力して行います。
- ② 東日本大震災を踏まえて防火防災対策として避難訓練を毎月行うとともに、いろいろな保育時間で実施し保育者が対応できるよう計画します。また、保護者の緊急連絡、児童の引き取り等について年度初めの書類で確認をします。集中豪雨にともなう名取川の氾濫を想定した避難方法と訓練を行い、職員間での避難を確認し、保護者に伝えます。
- ③ 不審者に備え北側電気錠の開錠の時間管理をきちんと行い、正面門扉は関係者以外には開けることを分かりにくい状態にして、事務室から目を配り注意していきます。不審者情報を機敏に得ることや、園周辺への目配り、散歩時の不審者対策を職員で確認をして、避難訓練を行い職員が機敏に対応できるようにしていきます。
- ④ 怪我につながらぬよう、園庭や室内での玩具、絵本の片付け等を子どもたちと一緒に、きれいな環境でしめくくるようにしていきます。

3、職員の研修と評価

- ① 職員全体で保育指針を学習し、またキャリアパスに基づき、職員に役職を任命し、一人ひとりの専門性を高め、保育園全体に目を配る保育士として自己研鑽できる研修をしていきます。
- ② 全体職員会議で短時間の保育学習を行い、その学習で各自が感想や大事にしたいと思ったことなど、自分の言葉で話す機会を作ります。
- ③ 園内研修、園外研修、法人研修に常勤職員が参加できるように計画します。また、自主研修として園内場面記録会や保育問題研究会への参加を呼びかけ、職員が自己研鑽に励む環境づくりを行ないます。
- ④ 自己評価と保育園としての評価については、保育実践の記録を検討して職員集団として共有していくことを大切に、保育の質を高めていく視点で行なっていきます。また保育士の専門性として全般的な視野で自己評価ができるキャリアパスの自己評価シートで自己を振り返り次の保育につながるようにしていきます。
- ⑤ 中堅職員が中心になりながら職員同士誘いあい、保育園で取り組んでいる歌・リズム・わらべうた・荒馬の研修や安全管理・接遇研修を計画します。
- ⑥ パート保育士とクラス保育や園の保育方針を理解して保育を進めていく視点を持つために、園長と短時間会議を行うよう年2回（春・秋）計画します。

4、小学校や地域との連携

- ① 就学に向ける保、幼、小の連絡会や児童要録の送付などを通して、小学校との連携を行い、子どもの育ちの連続性が作れるように努めます。また必要に応じて児童館と連携にも努めます。
- ② 就学に向ける年長児の柳生小学校の見学を申し入れて、学校への期待と見通しを持つるようにしていきます。
- ③ 月1回のあそぼう会や園庭開放、育児相談、保育園見学など丁寧に対応し、地域に開かれた保育園として、子育て支援の一助になれる取り組みをしていきます。

5、今年度の重点事項

- ① 中堅職員、新入職員と新しい職員体制のなか、柳生もりの子保育園で大事にしてきた子どもの自我の育ちと仲間の中で育ちあう温かい関係性のある保育について、何でも話せる雰囲気づくりに努め、気づき合える学習ができるよう努力します。また、法人の理念、保育理念を学習し、保育を語り合える職員集団を目指します。
- ② 今年度も若い職員でのクラス配置になり、子どもの安全面で見通しを持って保育することの難しい状況が懸念されます。職員全体で研修や過去の事故から学び、経験ある職員が新入職員を指導し、日々職員間で伝いあいながら、安全管理に努めます。
- ③ 全職員の心身の健康管理を大切に、子育て世代と若い保育士も働いていけるよう、保育・労働条件の整備を心がけ、働きやすい職場環境を職員と一緒に目指します。

2019年度、古川ももの木保育園の保育所経営を、次の計画ですすめていきます。

1.事業規模

(1) 入所児数

定員 90 名に対し 4 月は 100 名で出発し 8 クラスで行います

年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計
0 歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1 歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
2 歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
3 歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
4 歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
5 歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1200

(2) 職員体制

正規職員は、保育士 17 名、栄養士 1 名、事務員 1 名、園長の 2 0 名、臨時保育士 1 名、パート職員は保育士 8 名・看護師 1 名・調理員 4 名・用務 1 名の計 14 名、総数 34 名体制で行います。他に嘱託医として内科医師・歯科医師各 1 名となります。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務.用務	合計
正規職員	17	1			1	1	20
臨時・契約職員	1						1
パート 6.0H	1		2				3
パート 5.0H						2	2
パート 4.0H	4(延長 1)		1	1			6
パート 3.0H	1						1
パート 2.5H	1		1				2
合計	25	1	4	1	1	3	35

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営費は、公定価格に基づいた委託費収入と大崎市補助金収入、保護者から

の利用料収入（延長保育利用料・3歳以上児主食代）になります。

② 特別保育事業は、延長保育・標準時間（1時間延長）短時間（2時間）、地域活動事業（世代間交流・遊ぼう会等）を実施します。

(4) 職員の業務分担と役割

① 園長は主任保育士と協力し、総括的指揮をとります。

主任保育士と副主任は協力して、保育内容等保育全般を把握し職員間の関係及び保護者との関係が円滑にすすむよう努めます。日々の業務管理は主任保育士が行い、クラスリーダーはクラス運営していく為に定期的にクラス会議等を計画し、職員間の連携、保育技術の向上に努め、より良い保育が出来るようにしていきます。

② 食育については、栄養士を中心に、地産食材をいかした献立、伝統的な献立を取り入れ、安全・安心な給食に取り組みます。

③ 保健業務については、看護師は園長・主任と連携しながら園児の健康管理・保護者支援と体調不良児の対応を引き続き行います。年間を通して感染症の予防に努めます。

④ 会計事務については、事務担当者中心にスムーズな会計業務が行えるよう努めます。日常の事務全般についても、本部の指導のもと事務能力の向上に努めていきます。

⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、用務職員と管理部が協力して維持管理や整備に努めていきます。

(5) 設備・環境・保育材料について

① 保育や行事に必要な設備の充実と教材・玩具の購入を計画的にすすめ、発達に応じた使い方、設定、環境づくりに引き続き努めます。

② 16年目を迎えるにあたり、各クラスの床の修繕や園児用椅子入れかえなどを計画的に進め、園内の安全対策と環境整備を引き続き行います。

③ 園庭や散歩コース周辺の再度見直しを行い、安全点検を心がけていきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針を重視していきます。各年齢にそった活動を通して、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てていきます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
---	------	---	------

4月	入園式・父母懇談会・内科健診	10月	運動会・総合避難訓練・内科健診
5月	子どもの日祭り・親子遠足	11月	収穫祭・保育参加・
6月	総合避難訓練・歯科検診	12月	クリスマス会・餅つき会
7月	夏まつり	1月	お店やさんごっこ・歯科検診・文化鑑賞 (ほうねん座)・父母懇談会
8月	保育参加	2月	節分豆まき会・父母懇談会・育児講座
9月	5歳児お泊り会・保育参加・ 秋の遠足(4歳児)	3月	ひな祭り会・卒園式・修了・進級式

月例行事・誕生会・地域交流活動「あそぼう会」・避難訓練

(2) 保育対象

生後8週の産休明けから就学前まで保育を行います。

(3) 保育時間

保護者の労働時間の多様化に対応し、7時から19時までの開所時間とします。保育標準時間の家庭は7時から18時までを通常保育とし18時から19時までの延長保育を行います。短時間保育の家庭は8時から16時までを通常保育とし午前7時から8時を早朝保育、16時から18時までを延長保育とします。土曜保育については7時から18時までとします。

(4) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全・安心に過ごせるように、日々の健康状態を観察し年齢に応じた適切な養護と衛生管理に努めます。健康管理として、年2回の内科健診と歯科検診を行います。感染症対策として、日々の手洗い・うがい・保育室の換気・加湿(冬期)・消毒を行うなど年間を通し衛生管理に引き続き取り組みます。
- ② 子どもの思いや気持ちを丁寧にくみ取ることで、子ども一人ひとりが安心して自分を表現し、子ども自身が主体となる生活づくりを大事にしていきます。
- ③ 職員一人ひとりが子どもの発達を十分に理解し、見通しをもって共通理解を深め保育にあたり、各年齢毎の活動や遊びを充実させます。また、行事を職員みんなで取り組み子どもの姿を伝え合うことを大切に、日々の保育に活かしていきます。
- ④ クラス懇談会や育児講座、保育参加、親子参加行事を重視し、保護者同士がつながれるような場や学び合える場を工夫していきます。
- ⑤ 保育士が中心となり栄養士と協力しながら栽培活動や食育指導を進め、職員全体で取り組んでいきます。

(5) 安全管理

- ① 今年度も職員が安全管理マニュアルを理解し、保護者の協力や理解を得ながら事故防止に取り組みます。また、定期的に環境整備点検に努めます。
- ② 災害対策として、月1回の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、水害時の訓練、年2回の総合避難訓練を、消防署や古川民主病院の協力で行い災害時のひなんの仕方や

瞬時の判断ができる力を身につけていきます。

- ③不審者対策のため、保育中や散歩中の対応について職員間で共通理解をもち、子どもの安全を第一に考えて行動できるようにしていきます。

3.保護者との連携・支援

- ① 年々厳しくなっている保護者の状況をふまえ、子どもと保護者との安定した関係に配慮できるよう職員間の情報交換を大事にしていきます。
- ② 年2回の父母懇談会を実施します。1回目はクラスの年間計画や保育内容を保護者と共に共通理解し、2回目は1年間の成長した子どもの姿をみんなで喜び合う場としていきます。また例年実施している4、5、歳児の親子クッキングは、今後もしっかりとねらいを持ち取り組んでいき、親子・保護者同士の関係を深めていきます。保護者同士を繋いでいく場として各クラス毎の保育参加も実施していき、懇談会や保育参加を通して保護者への理解を深め、連携がはかれるようにしていきます。
- ③ 今の時代だからこそその保護者の背景を踏まえつつ、保護者と子どもとの関わり方や子育てについての知識を伝えていきます。
- ④ 育児講座を年1回行い就学に向けて保護者と学びあいます。

4. 職員の研修と評価

- ① 法人理念に基づいた保育や、子どもの人権を大切にする保育とはどういう事かを、職員全体で学んでいきます。日々の実践の中で学びを生かせるよう場面記録を活用していきます。
- ② 子どもの主体性を大切にするために各年齢ごとの発達の特徴を学び子どもの理解を確かなものにしていく研修を行います。
- ③ キャリアパスに従い法人・園外の研修を重視し一人でも多くの職員が研修に参加し、資質向上に努めていきます。
- ④ 自己評価シートを活用し、職員一人ひとりが自分の保育を振り返り、資質向上に努めていきます。
- ⑤ 園全体の仕事の理解と職員集団の中での不安や悩みを解消して安心して働けるようにOJTの研修を行います。
- ⑥ 保育制度、社会保障などの情勢について積極的に学び、学習を位置づけ運動していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 園・地域の行事や、老人施設との交流などを通して地域のみなさんと関係を密にしていきます。
- ② 小学校との連携は、就学に向けての保・幼・小連絡会や要録の伝え合いのなかで子どもの育ちの連続性がはかれるようにしていきます。

- ③ 月 1 回の遊ぼう会や地域交流事業を通して地域の子育て支援に努めていきます。
- ④ 保育実習生の受け入れや中高生の職場体験・ボランティアの受け入れなどを通し保育園の役割を広く伝えていくことに貢献していきます。

6. 今年度の重点事項

- ① 学習係り（中堅職員）を中心に「荒馬」を今年度も引き続き全職員で深めていきます。
- ② 職員間の伝えあいを大切にしながら子どもたちが安全・安心に過ごせるようにしていきます。また「アクシデント報告」を活用し全職員で話し合う事を大切に、職員一人ひとりが危機管理能力を高めていきます。
- ③ 「場面記録」を今年度も活用し、職員全体で積極的に討議を深めます。また、討議の仕方についても学びながらより良い討議にし保育を活かせるようにします。
- ④ どの職員も自分の意見を持ち、言い合えるような職員同士の関係性や雰囲気作りを、管理部が中心となって取り組み、生き生きと働き続けられるような職場作りを目指します。

2019年度、下馬みどり保育園の保育園経営を次の計画ですすめていきます。

1 事業規模

(1) 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
3歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
4歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
5歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
合計	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	保育補助用務員	合計
正規職員	1	10	1					12
派遣		1						1
パート6H		1		1	1	1		4
パート5H							1	1
パート4H		1						1
パート3H							1	2
不定期				1				1
合計	1	13	1	2	1	1	2	21

*嘱託医として坂総合病院の小児科医とこゝろ歯科医に委託します。

雇用形態内訳

(人)

正規	派遣	パート	嘱託医師	合計
12	1	8	2	23

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は公定価格に基づいた給付金と多賀城市補助金・利用料収入によります。利用料は延長保育料金、病後児保育料金、主食代になります。

- ② 特別保育事業として、延長保育と病後児保育（多賀城市内 1 歳から小学校 3 年生まで、年間のべ利用人数 60 名目標）を実施します。
- ③ 2018 年度の病後児保育は利用園児が少なかったです。今年度は加算分の所で 50 名以上になるように、市内の保育園、幼稚園、開業医などに訪問活動、ほけんだより配布の活動は行っていきます。2019 年 5 月中には全保育施設訪問します。それに向けて「病後児保育のご案内」パンフレットの見直しをします。

（４） 職員の業務分担と役割

①クラス担当保育士

クラス名	年齢	児童数	保育士数	備考
ひよこ	0	6	2	
つばめ	1・2	12	3	2歳児ダウン児1人含む
はと	2	12	2	
ひばり	3	12	1・5	3歳児12名
はくちょう	4・5	24	2	4歳児12名 5歳児12名
合計		65	10.5	

②その他の職員の業務

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括・会計責任者
主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、業務管理・園長補佐
フリー保育士	1	休暇等の代替え
障害児担当保育士	1	障害児加配
延長保育士	2	早番担当 遅番担当
看護師	1	病後児保育・児童の健康管理・保健活動
栄養士	1	給食全般の業務（献立・調理・アレルギー児食・食育）
調理員	1	給食調理・給食室清掃
事務員	1	事務全般（会計出納・その他の事務）
用務員	1	環境整備・清掃
不定期職員（調理員）	1	栄養士又は調理員が不在時に勤務
合計	12	

（５） 設備・環境

- ① 発達に応じた遊具や玩具、備品の購入を計画的にすすめ、よりよい環境づくりに努めて

いきます。必要な保育材料を整えます。

- ② 定期的に行っている修繕・保守を実施し、園児の安全対策と環境整備を引き続き行います。
- ③ 家電の買い替えを順次行っていきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ①新保育指針改定に伴い1年が経過しましたが、引き続き学習を強めたいと思います。
- ②児童憲章と児童福祉法、保育指針に基づき子どもの健やかな育ちを保障するよう取り組みます。どの子ども安心して自我をだせ、仲間に受け入れられることの喜びを感じ、ともに育っていく保育をつくっていきます。「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的生活を大事にしていきます。
- ③ 法人理念に添い、子どもの人権を尊重し、人とのかかわり大事にしながらを保育していきます

年間行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式	10月	運動会・内科検診・歯科検診 サンマパーティー・交流保育
5月	遠足・内科検診・歯科検診 交流保育	11月	焼き芋会 ・交流保育 子ども作品展 ほうねん座鑑賞
6月	交通安全教室 ・交流保育	12月	クリスマス会 ・餅つき
7月	なつまつり	1月	お正月遊び ・育児講座
8月	おとまり保育	2月	豆まき ・交通安全教室
9月	交通安全教室 保育参観・祖父母お楽しみ会	3月	ひな祭り会 ・交流保育 卒園式・修了式

*上記の他、誕生日会と避難訓練は毎月開催します。

(2) 保育対象

生後8週(産休明けから)就学前まで保育します。

(3) 保育時間

午前7時から午後6時までを標準保育時間とします。その後午後7時までの1時間の延長保育を行います。午前9時から午後5時までの時間までを短時間保育時間とします。土曜日は延長保育を実施しません。

(4) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を把握し、必要な配慮が

できるようにしていきます。嘱託医による年 2 回の内科健康診断と歯科検診を実施します。感染症対策は看護師とクラス担任が連携し年間を通して取り組み、子どもの発達に応じて手洗い、うがいの習慣が身につくよう指導していきます。職員それぞれが、清潔で快適な保育環境をつくっていただけるようにします。

- ② 子どもの発達を十分に理解し、指導計画を重視し 1 年を見通した活動に取り組めるようにしていきます。日常的に子どもの姿を伝えあい職員間の情報共有をしていきます。
- ③ 行事は実行委員会を中心にしながら職員全員で成功させます。
- ④ 子どもの思いに寄り添いながら、どの子どもも安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるようにしていきます。また自信をもって仲間とともに育ちあえるようにします。

(5) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルを 4 月の全職会議にて確認し、安全に対する意識を常に持てるようにしていきます。隔月にてリスクマネジメント委員会を開き、安全・環境整備をヒヤリハットから学び、環境を整え、安全な保育ができるようにしていきます。改めて 28 年に発表された「事故ガイドライン」を 1 年間かけて学んでいきます。
- ② 毎月の避難訓練では、さまざまな想定（竜巻等も）で計画し、職員一人一人が、自分で判断すること、連携して行動することの両方が訓練できるような内容にしていきます。
- ③ 子どもの安全を確保するための情報は保護者にもお便り、掲示などを通して伝え、共通の認識で取り組めるようにしていきます。（服の安全性、遊具での遊び方等）

3. 保護者支援と連携

- ① 保護者の生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、保護者の子育ての思いに寄り添い一緒により良い子育てができるように支援していきます。
- ② 年 2 回のクラス懇談会や、保育参観、保護者参加の行事を通し保育園を理解してもらい、ともに子どもの育ちを認め合い、よりよい関わりが持てるようにしていきます。また、保護者同士が交流できる場としていきます。卒園児保護者を対象に育児講座を実施します。
- ③ 子どもの健康についての相談を通して、育児不安を解消できるようにしていきます。また病後児保育を実施し地域の子育て支援をしていきます。
- ④ 保護者アンケートを実施し（10 月）、保護者の要望や意見など保育園評価を把握し、改善に努めていくようにします。
- ⑤ 要保護児童対策地域協議会に結集し、支援していきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 今年度も処遇改善Ⅱ取得による、キャリアパスを優先的に研修計画を立てていきます。研修の復命書を重視し、研修内容が全職員のものとなるようにしていきます。

- ② 園内研修は実践（うた、わらべうた、リズムなど）で技術向上できるようにしていきます。場面記録を記述する習慣をつけ、検討することでどの職員も子どもの内面をつかみ、適切な働きかけができるようにしていきます。
- ③ わらべうたについて学んでいきます。（年間で4回）
- ④ 毎日の業務が研修の場と位置付け、ともに学びあう環境を作ります。
- ⑤ 園内外の自主研修へ参加します。
- ⑥ 散歩・外遊びなどを積極的に計画し、子どもの健康な体づくりをめざしていきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 多賀城市保育・教育施設と小学校との連携事業（年4回）に集中していきます。今年度は多賀城小区域の担当でもあり、他の保育園と連携を密にしていきます。
 - ② 保育実習生や研修医、ボランティアを受け入れ活動の場を提供します。
 - ③ なつまつりや運動会、季節ごとの行事を地域にお知らせし、保育園について理解してもらう機会としていきます。
 - ④ 地域の乳幼児を対象に「あそぼう会」を年4回実施します。ホームページ上に「育児相談いつでもどうぞ」を表明し、地域の保育園として子育て支援に取り組みます。
 - ⑤ 地域の子どもの健全な育成を図るため、要保護児童対策地域連絡協議会等各種会議に参加し、地域の子どもの状況を把握できるようにします。
- 小学校や必要によっては児童館と連携をとり子どもの成長の連続性を図ります。

6. 今年度の重点目標

- ① 法人保育理念と照らしあわせながら、保育の質の向上に努めたいと思います。
- ② 新入職員が3人入職することや、派遣の方の入職から、法人理念にそった保育を構築しながら、心身ともにはたらきやすい職場づくりをめざしたいです。また、看護師、栄養士と一人職種には管理部が連携していきたいです。
- ③ 日誌の記入時で子どもの思い、捉え方も含め学び合います。
- ④ 職員ひとり一人の子どもの安全に対する意識向上に向け、園全体で取り組み、けがや事故のない保育を目指していきます。
- ⑤ 年間を通して、感染症対策に取り組みます。また、看護師と担任が連携し、年齢に応じた保健活動（手洗い、うがい、歯磨き、鼻かみ、以上児クラスは自分の体を知る）を行っていきます。
- ⑥ 職員が生き生きと働けるような職場環境をつくっていくために互いに尊重し合い、十分なコミュニケーションが取れるようにしていきます。
- ⑦ 社会情勢を学び、子どもを守る立場で、平和でだれもが安心して生活していくことができる社会をめざし社会保障運動に取り組んでいきます。
- ⑧ 多賀城よい保育をすすめる会に職責者だけでなく、若い職員も参加できるように取組み

ます。

くさの実保育園

2019年度くさの実保育園の事業計画は次のとおりです。

1 概要

坂総合病院の職場保育所（認可外保育所）として病院と当法人が委託契約をして保育事業を運営します。

2 事業内容

区分	定員	保育時間	備考
日中保育	20	8:00 ～ 18:00	生後57日～1歳の年度末
夜間保育	10	16:00 ～ 21:00	生後57日～小学3年生
休日保育	5	8:00 ～ 18:00	生後57日～小学3年生

*夜間保育…日曜、休日は休みです。

近隣市町（塩釜・多賀城・七ヶ浜）の保育園に迎えにいきます

※ 保護者が勤務のみ（夜勤入りは迎えなし）

*休日保育…年間32日間 開園します。

*日中保育で登録外の子どもの臨時保育を行います。

3 日中園児入所予定人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	1	1	0	2	2	3	2	1	1	4		
総人数	1	2	2	4	6	9	11	12	13	17		

2019年2月23日現在

※2019年4月には、各自治体の保育所に入所できるかもしれないので、入園児童が減ることはあります。

4 職員配置

4月1日付

職名	人数	備考
保育士(8時間)	1	正規1
保育士(6時間)	2	日中保育1 夜間保育1
保育補助員(6時間)	1	夜間保育1
調理員(6時間)	1	パート1
合計	5	

子どもの増加に伴い保育士を雇用したいと考えます。

5 保育方針

- ・子どもの生活環境を整備しながらより良い発達を促します。
- ・保護者の働く権利を保障するとともに子育てを支援します。
- ・子どもと子育てにやさしい街づくりを推進します。

6 保育目標

- ・健康な子ども（内科・歯科検診を各2回実施）をめざします。
- ・よく寝てよく遊んでよく食べる子どもをめざします。
- ・友達や保育士との関わりを喜ぶ子どもをめざします。
- ・乳児期というとても大切な時期の愛着関係、三項関係、自我の芽生えという発達を学習しながら豊かな発達を保障していきます。

7 行事

- ・避難訓練…下馬みどり保育園と共同で実施します。
- ・お誕生会は独自で実施します。
- ・懇談会を実施するよう計画していきます。

8 職員研修

- ・県や市、民間団体が主催する研修会に参加します。
- ・職員会議の中で、特に「0歳、1歳の発達と遊びについて」を位置づけ継続して取り組みます。下馬みどり保育園の0歳児・1歳児クラスでの研修を行います。
- ・保育雑誌や図書の購読に努め自主研修を心がけます。
- ・医療労働者という保護者の立場を理解しながら、子育てを支援できるよう、未満児保育も然り、学童児の研修も計画していきたいです。
- ・安全衛生管理マニュアルや事故ガイドラインを年度はじめから学び、安全な保育にも気を付けていきたいです。

9 職員集団

- ・正規職員が中心となりながら、職場場会議の定例化をしていきます。
- 「ほう・れん・そう」を徹底し情報を共有していきます。

古川くりの木保育園

2019年度、古川くりの木保育園の保育所経営を次の計画ですすめていきます。

事業規模

(1) 入所児数

6年目の今年は、定員75名に対して0～4歳児58名が持ち上がり、新たに24名の0、1、2、3、4歳児が入所し82名でスタートします。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
3歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
4歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
5歳	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
合計	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	984

(2) 職員体制

正規職員16名に、臨時職員1名・パート職員11名の職員総数28名で行います。うち保育士1名が育休継続となります。

一時保育は、正規1名とパート1名で行います。

他に嘱託医として古川民主病院の内科医師・歯科医師各1名となります。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	14	1			1		16
臨時職員	1						1
パート 6.0H	3		1	1		1	6
パート 5.0H			1			1	2
パート 4.0H	2		1				3
パート 3.0H							0
合計	20	1	3	1	1	2	28

(3) 保育事業内容

① 基本的運営は、委託費と特別事業の補助金・利用料と大崎市独自の補助金（私立保育園運営費補助と障がい児保育補助）で運営します。

② 特別保育事業として、乳児保育（12名）障害児保育（1名）、一時・特定保育（1日平均5名）病後児保育（月平均5名）、延長保育事業（標準時間—1時間延長児10名、短時間—延長児6名）、地域子育て交流「遊ぼう会」を行います。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 園長、主任保育士 1 名、副主任 2 名の管理部体制のもと運営にあたります。園長は、園全体の運営管理指揮をとります。主任保育士と副主任は 6 クラスの保育を把握し職員間や保護者の連携をはかり、関係が円滑にすすむよう努めます。
- ② 一時保育と病後児保育は、昨年度の状況を踏まえ、要望に応えられる体制づくりを担当職員と中心に管理部が協力して進めていきます。
- ③ 食育については、栄養士を中心に給食職員と保育士が連携しながら、家庭・保護者と情報を共有・協力して取り組みます。
- ③ 保健業務については、看護師を中心に管理部・保育士と連携しながら園児の健康管理と保護者支援に努めます。また病後児保育の取り組みを、大崎市と相談しながらさらに充実を図っていきます。
- ④ 会計事務については、事務職員が経理会計と日常の事務全般を担当し、園長が責任を持ち、本部の指導のもと園経営の安定と事務業務の向上に努めていきます。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、用務職員と管理部が協力して維持管理と整備に努め改善を図っていきます。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 保育や行事に必要な備品の充実と教材・玩具の購入を計画的にすすめ、発達に応じた使い方や環境づくりに努めます。
- ② 保育する中、不具合や改善が必要なところは、園児の安全の観点で建設業者等と相談しながら改善・改修に努めます。(1 歳児クラスの壁紙)
- ③ 園庭や周辺の散歩コースに危険がないか、地域の方の協力のもと安全点検に心がけていきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事*

- ① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針を重視していきます。各年齢にそった活動を通して、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てていきます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4 月	入園式・父母懇談会・前期内科健診	10 月	運動会・総合避難訓練 後期内科健診・保育参加(幼児)
5 月	子どもの日祭り・歯科検診	11 月	やきいも会・不審者訓練
6 月	総合避難訓練・春の遠足	12 月	クリスマス会・餅つき会(地域)

			交流)・後期歯科検診
7月	夏まつり(地域と交流)	1月	育児講座
8月	収穫祭	2月	節分豆まき会・父母懇談会
9月	保育参加(乳児) お泊り保育	3月	ひな祭り会・卒園式・修了・進級式

月例行事・誕生会、地域交流活動「あそぼう会」、避難訓練

(2) 保育対象

生後8週の産休明けから就学前まで保育を行います。

(3) 保育時間

大崎市では短時間認定の場合、8時から16時までの利用。その前後を超えた場合は延長保育となります。標準時間認定の場合、7時から18時まで利用。18時～19時は延長保育となります。土曜保育については7時から18時までとします。

(4) 保育方針

- ① 今年度は新入園児24名を迎え入れ82名になります。乳児組は36名、幼児組は46名になります。今年度は、0歳児が12名の大きな集団になり、一人一人に丁寧に関われるようゆるやかな担当制を作っていきたいと思います。幼児組は集団作りにねらいを置きながら、友だちに認められながらいきいきと生活できるように活動に取り入れていきます。また、異年齢交流の機会を増やしていきたいと思います。そして一人一人が安心して自分を表現でき、子ども自身が主体となる生活を大事にしていきます。

健康管理として、年2回の内科健診と年2回の歯科健診を行います。

- ② 集団づくりとして、0歳児は担当制、1歳児は少人数制、2・3歳は2人組、4・5歳児はグループ活動などが定着してきました。その中で自分の思いを伝えたり、相手の気持ちに気づき仲間の中で育ちあえる保育をしていきます。また、昨年度なかなか取り組みが出来なかった異年齢の縦割り保育を幼児組で行い、様々な年齢の友だちと交流する中で頼られたり、憧れの気持ちを持てるように活動に取り入れていきたいと思います。
- ③ 子どもの発達を十分に理解しあえるよう職員研修(園内・外部)を積極的に行っていきます。また年2回の総括会議を含め、日頃から園全体で子どもの姿を伝え合うことを大切にしていきます。“場面記録”の実践も増やしていきながら、子どもの捉え方や子ども理解に努め、保育の手立ての一つとして日々の保育に活かしていきます。また、日々の実践を子どもの姿から語り何でも話し合える職員集団を作っていきます。
- ④ 障害を持っている園児が4歳児1名になります。職員全体で理解を深め障害を持っている子への援助と保護者の支援を行います。障害児の理解と一緒に学ぶ機会を

つくり保護者支援につとめます。

- ⑤ 食育の一環として、野菜に興味・関心を持ち自分たちで野菜を育てる喜びが持てるよう、栽培活動に取り組みます。芋ほり体験も昨年同様行い収穫の喜びにつなげていきたいと思ひます。また、地場産給食を通して地元の野菜に触れ、味わい地域で育てた野菜に興味を持ち感じられるようにしていきたいと思ひます。

(5) 安全管理

- ① 古川くりの木保育園の安全マニュアルづくりや、園内にある危険箇所を職員同士で確認しあい事故防止に全職員で取り組みます。また、定期的に環境整備点検を行っていきます。
- ② 災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、年2回の総合避難訓練を、消防署や隣接の障害者事業所と協力して必要な経験を身につけていきます。水害の訓練も年1回行っていきます。
- ③ 避難場所や緊急時のマニュアルなどは、4月のおたよりや重要事項説明書に記載しながら確認していきたいと思ひます。
- ⑤ 不審者対策のため、保育園での保育中・散歩中の対応について職員間で共通理解をもち、行動できるように確認していきます。園外保育（散歩先など）で起こる災害について、職員と確認し共通の避難場所や訓練を行ってきたいと思ひます。

3、保護者支援

- ① 保護者が安心して保育園に子どもを預けることができるよう日々の伝え合いを大切に、信頼関係づくりに努めていきます。また、子どもの成長や育ちを伝えあい、子育てを援助していきます。
- ② 子育ての悩みなどに丁寧に応えながら、子どもの発達にとって何を大切にしていかなければいけないのかを共に考えていきたいと思ひます。（生活リズムの大切さ『早寝・早起き・朝ごはん』、メディア（スマホ）の影響、丈夫な体作りなど）
- ② 年2回の平日午後の父母懇談会と前期の保育参加を通して、保護者と理解を深め、保護者同士が繋がる場として行きます。また、必要な支援ができるよう職員間の情報交換を密にしていきます。
- ③ 一時保育事業では、様々な生活状況のお子さんを預かる中で、保護者の子育ての悩みなどに寄り添っていきます。
- ④ 病後児保育では、園内の保護者はもとより就労しながら子育てをしている方が利用できるよう看護師と連携していきます。また、市内の保育園や小学校に案内を出し広く知らせていきます。行政に対しては補助金について働きかけていきます。
- ⑤ 保護者理解の面では、5歳児（前期）や障害児（父母懇談会后）については個別面談を位置づけるようにし、保護者の思いや悩み、家庭の状況を把握することを努めていきます。また、必要に応じて面談をしていきます。

- ⑥ 育児講座を年1回(4歳児対象)行い、初めての就学に向けて悩みや不安な事を共有したり、今後の見通しを持ちながら保護者と学び合います。

4. 職員の研修と評価

- ① 研修計画を立てて職員一人ひとりの専門性を高めていきます。法人理念に基づいた保育や子どもの発達の学習などを行い全職員で共通認識のもと保育していきます。保育指針が昨年度改定され、理解を深められるよう学習をしていきます。
- ② 県連や法人・保育園内外の研修に多くの職員が参加できるようにしていきます。また、自主研修など学び合う環境づくりをすすめていきます。
- ③ 異年齢保育、年齢ごとの集団づくりについて、学んでいきます。法人保育園の合同研修や保問研、合研などに参加して、学び合う機会を作っていきます。
- ④ キャリアパスの計画に基づきながら、職員の自己評価や面談を行い、職員の課題や目標を明確にし、共通理解を深めながら一人一人の専門性を高めていきます。中堅職員をはじめ、クラスのリーダーが力を発揮できるように、保育を共に考え支え合えるようにしていきます。
- ⑤ 保育制度や社会保障、憲法9条など情勢について積極的に学び学習を位置づけ運動していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 就学に向けて幼・保・小の連絡会や児童要録の伝え合いの中で小学校との連携を行い子どもの育ちの連続性が作れるように努めます。
- ② 園の行事や地域の行事を通して、地区役員さんや地域のみなさんとの関係を築いて積極的に地域の行事に参加していきます。
- ③ 地域の小学校や中学校からの見学や職場体験の要請に積極的に応えながら交流を図っていきます。また近隣の大崎中央高校・誠真短大のボランティアや保育実習の受入れ交流を大事にしていきます。また、高齢者施設を訪れ交流をはかりたいと思います。
- ④ 遊ぼう会(5月～12月)や地域交流事業等を取り組みながら地域に開かれた保育園をめざします。

6. 今年度の重点事項

- ① 全職員で(中堅・新人も含め)、法人の理念や保育方針に基づき、年齢ごとの発達、子どもの捉え方を学んでいきます。場面記録については、乳児部・幼児部の会議に位置づけ引き続き学び合いをしていきます。
- ② 各年齢における集団づくりについて全職員で学習し実践していきます。また、異年齢交流保育について学習し実践していきます。

- ③ 全職員会議では、職員が主体となって参加し『子どもの姿から語る』『何でも話し合える』ことを大事にしていきます。学習では、社会保障や情勢も取り入れて学び合っています。
- ④ 10月より保育・幼児教育無償化が行われます。その中で給食食材料費の実費徴収が提案されています。実費徴収については、様々な問題点があり子どもの心と身体を育む保育所給食を守るために運動していきます。
- ⑤ 全職員の心身の健康管理を大切に、職員確保に努め生き生きと働けるような職場づくりをしていきます。
- ⑥ 病後児保育事業では、利用者の減少がみられ各保育所・小学校に広めて多くの方に、安心して利用できる事業になるよう努めていきます。特別保育事業の一時保育・病後児保育の補助金についても行政に引き続き働きかけをしていきます。

岩切たんぽぽ保育園

2019年度、岩切たんぼ保育園の経営を次の計画ですすめていきます。

1. 事業規模

(1) 入所児童数

今年度は職員の確保が難しく、受け入れ児童数を制限したため次のような入園児数となります。このうち新入園児は9名（0歳児3名、2歳児2名、3歳児4名：うち障がい児1名）の見込みです。年度途中で保育士を確保し、受け入れ児童（0歳児もしくは1歳児）を増やしていけるように取り組みます。

定員90名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
1歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
4歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
5歳	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
合計	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	用務員	合計
正規職員	1	8	1					10
臨時職員		1						1
パート6H		1						1
パート5H				2		1		3
パート4H		1		1	1			3
パート3H		1					2	3
パート2H		1						1
合計	1	13	1	3	1	1	2	22

*嘱託医…宮林こどもクリニック（小児科） ・ ひだまりデンタルクリニック（歯科）

(3) 業務分担

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括、会計責任者

主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、業務管理、保護者支援
クラス担任保育士	8	クラスの保育及び指導計画、日誌等の事務
フリー保育士	2	休暇等の代替え
障がい児担当保育士	(1)	障がい児の支援、援助
延長保育士	2	早番補充・延長担当
看護師	1	児童の健康管理、保健指導
栄養士	1	給食全般に関する業務（献立・調理・食育）
調理員	3	給食調理 給食室清掃
事務員	1	事務全般（出納業務・経理・その他の事務）
用務員	2	環境整備 清掃 下膳等
合 計	22	

(4) 保育を提供する日

開 園 日	月曜日～土曜日
休 園 日	日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 保育を提供する時間 次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開園時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～金曜日	7:15～20:15	7:15～18:15 *開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育	8:30～16:30 *開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育
土曜日	7:15～18:15 *延長保育はありません	7:15～18:15 *延長保育はありません	8:30～16:30 *開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育

(4) 保育事業内容

- ①基本的運営は、公定価格に基づいた委託費・各種補助金・利用料（延長保育・主食代等）によります。
- ②特別保育事業は、次の通り実施します。

事業名	内容	備考
延長保育事業	18:15～19:15 の1時間延長	利用料 3,000円
	18:15～20:15 の2時間延長	利用料 5,000円
障害児保育事業	3名（5歳児2名、3歳児1名）	
乳児保育事業	0歳児3名受け入れ	

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

児童憲章、保育指針に基づいて、子ども達の心身の健やかな育ちを保障するように取り組みます。「寝る・食べる・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、あたたかい人とのかかわりを保育の中心とします。

職員は子どもの人権を大切に、ひとり一人の子どもが、自分の思いを十分出せること、仲間とともに育ちあえる関係をつくり、豊かな知的興味と感性を持った子どもに育つよう、創意と工夫のある保育内容を追求します。

年間行事は以下の通りです。

月	行事名
4	入園式 園児健診
5	親子遠足（3歳以上児） クラス懇談会
6	歯科検診 人形劇 交通安全教室
7	七夕会（夏まつり） プール遊び
8	プール遊び
9	
10	運動会 園児健診
11	収穫祭〈焼きいも会〉
12	小学校訪問（年長児） 発表会 昔遊びの会 もちつき会
1	ほうねん座公演 お店屋さんごっこ
2	豆まき
3	ひな祭り会 卒園式 卒園遠足 大きくなったお祝い会

*上記の他、誕生会と避難訓練は毎月実施します。

(2) 保育方針

- ① 子ども達が健康で安全に過ごせるように環境を整え、ひとり一人に必要な配慮ができるようにします。一年を通じて保育士と看護師が連携し保護者の協力も得ながら感染症の予防に取り組みます。子どもの発達に応じて、手洗い、うがい、歯磨きなどの習慣が定着するよう各クラス毎に指導していきます。
- ② 子どもの発達を十分に理解し、1年を見通した活動に取り組めるようにします。日常的に子どもの姿を伝えあい、職員全体で一人一人の子どもを見ていく視点に立てるようにしていきます。
- ③ 子どもの内面をとらえ、どの子も安心して自分を表現でき、気持ちよい生活ができるようにしていきます。また、さまざまなことに意欲的に取り組めるよう保育内容について検討し工夫していきます。
- ④ 障がい児は5歳児クラスに2名、3歳児クラスに1名となります。そのほかにも個別の援助が必要な子どもが複数いるので担当職員を配置し、発達への援助とともにクラス

の仲間と育ちあう関係づくりを大事にしていきます。

- ⑤ 「食べることは生きること」を基本に、給食職員と担任が連携し食育活動（野菜の栽培・クッキング・栄養指導等）に取り組みます。良い食習慣が身につくように年齢ごとに指導内容を工夫していきます。

(3)安全管理

- ① 安全管理マニュアルを全職員で確認する、ひやりはっと報告を共有して安全に対する意識を常に持てるようにします。園外保育（散歩）、毎日の登降園時は、交通量の多い道路に面していることから、安全への配慮が特に必要となるので、園児、保護者への注意喚起を同時に行っていきます。
- ② 毎月の避難訓練は様々な想定で計画し実施し、マニュアルどおりだけではなく職員一人一人が自ら判断し、連携した行動をとれるような内容にしていきます。
- ③ 安全な生活がおくれるよう、施設点検を定期的に行い、危険箇所の把握、改善に取り組みます。保護者に対しては必要な情報を伝え、園門扉の施錠、服の安全性、靴、遊具での遊び方など共通の認識で取り組めるようにしていきます。

3. 保護者支援と連携

- ① 保護者との信頼関係を築ける様、疑問には丁寧に応えるようにしていきます。保護者の生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、子育ての思いに寄り添いながらよりよい子育てができるように支援していきます。
- ② 各クラス年2回の懇談会では、子どもの発達や子どものかかわり方を理解してもらえらるようになるとともに、保護者同士が子育ての楽しさを共有できる場、困っていることについて話し合える場となるようにしていきます。また、大きな行事後と年度末にはアンケートをとり、結果は保育園への評価と捉え、改善点や課題は職員で共有し次年度の取り組みに活かせるようにしていきます。
- ③ 園便りやクラス便り、行事の写真の掲示などで、園の方針や子どもの様子が保護者に伝わるようにしていきます。またホームページを開設し、保護者だけでなく地域に向け保育園の役割が具体的に伝わるようにしていきます。
- ④ 看護師の専門性を生かし、子どもの健康に関する相談などを通して育児不安が軽減できるような支援をしていきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 新入職員とともに、ひとり一人の子どもを大事にする保育の意味がとらえられるように学習をすすめていきます。子どもの発達について学び、共通の認識がもてるようになるとともに、職員の不安や疑問にも応え、保育に意欲的に取り組めるような環境をつくっていくようにします。
- ② キャリアアップ研修を含め、計画的に園内外の研修にどの職員も参加できるようにし、個人の資質を高めるようにしていきます。学んだことを復命することで、全職員の学び

につながるようにします。また、職員皆で同じ話を聞き共通理解できる場として自主研修（保問研・合研）を位置づけ参加を呼びかけます。

- ③ 自己評価、保育園評価を計画的に行い、より質の高い保育を目指していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 地域の未就園児を対象に親子で触れ合うわらべうたを中心に年3回「あそぼう会」を開催します。近隣住民とのつながりを大切に、行事や様々な取り組みの際には参加を呼びかけるなどしていきます。
- ② 地域の子どもの健全な育成を図るため、「岩切子育てネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を深め、ネットワーク主催の各種行事にも職員や子どもたちが参加できるようにします。また、小学校や児童館と連携をとり子どもの成長の連続性を図ります。
- ③ 老人介護施設コージーケアホームを年1回訪問し（年長児）たり、岩切市民センターを拠点に活動している「老壮大学」の方たちによる昔遊びの会を実施し、様々な年齢の大人たちとふれあうことを大切にします。
- ④ 岩切中学校児童の職場体験学習を受け入れます。働くことの意義、保育園の役割や、乳幼児期の大切さについて少しでも理解できるように取り組みます。

6. 今年度の重点目標

- ① 法人理念・保育理念を理解し実践できるよう法人全体学習や園内研修を計画的に進め、保育内容、特に生活部分についての取り組みが系統的にできるよう学習し実践をすすめていきます。
- ② 子どもの安全に対し危険を回避する意識がもてるよう安全マニュアルの確認や定期的な点検を実施し、園全体でけがや事故のない保育をめざします。
- ③ 職員が主体的に保育に取り組めるよう援助し、行事などの役割分担を通してどの職員も全体を把握しまとめていく力を身に付けられるようにします。
- ④ 職員一人一人が健康で生き生きと働けるような職場環境をつくっていくために互いに尊重し合い十分なコミュニケーションがとれるようにしていきます。
- ⑤ 子どもを守る立場で、平和で誰もが安心して生活していくことができる社会をめざし職場全体で社会情勢を学び、社会保障運動に取り組みます。

1 基本方針

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

2 施設運営の方針

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織作りを目指す。

3 事業内容

事業名	サービス種別	職員構成	員数
工房 歩歩	就労継続 B 型	・管理者（サビ管を兼務） ・サービス管理責任者 ・職業支援員 ・生活支援員	1人 1人 2人 1人

4 各事業の取り組み

【就労継続支援 B 型事業】

項目	具体的内容
個別支援計画	PC 解体作業及び清掃作業を通して、個々の役割を明確にし、作業を細分化することで障害の程度に関係なく利用者様がやりがいをもって活動でき、一般就労へステップアップできるように長期・短期目標を設定して計画的な支援を行ないます。
訓練	事業所内及び、事業所以外（施設外就労）において、作業を通して技術の習得や社会人としてのマナーの習得、コミュニケーションスキルの向上を図り、日常生活のリズムの構築と作業の継続性を習得するための訓練を行ないます。

生産・清掃活動	<p>PC 解体作業及び、清楚作業の作業スキル向上と社会参加するうえで必要な「コミュニケーションスキル」「身だしなみ」「報告・連絡・相談」などのスキルの向上を図ります。</p> <p>※PC 解体作業（ノートPC、デスクトップの解体、解体部品仕分け作業）</p> <p>※清掃作業（清掃業務を委託された施設の清掃作業）</p> <p><工賃の支払></p> <p>上記生産・清掃活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事した日数分を支払います。PC 解体（基本時間給 50 円）、清掃作業（基本時間給 100 円）からのスタートとなり、作業評価（自己評価+職員評価）を年 2 回（2 月、9 月）実施して基本時間給に評価給（10～100 円）を上乗せします。清掃事業の収益は安定しているため現状を維持していきます。</p> <p>PC 解体事業では年末か年度末頃までに青南商事仙台工場に増設予定の工場に施設外就労施設が併設されることになっています。現在、増設に関わる手続きを行い、仙台市の許可を得られるよう進めている段階だということ、開始時期は未定ですが施設外就労による PC 解体作業を円滑に進められるよう青南商事担当者との打合せを行い、事業所内と施設外就労と 2 つの作業で PC 解体事業での収益を伸ばしていきます。</p>
健康管理	<p>年 1 回の健康診断（坂総合病院）実施及びインフルエンザの予防接種などを実施しながら、利用者の健康状態に注意するとともに、希望に応じて服薬の管理・記録を行ないます。健康保持、傷害時の適切な支援を行ないます。</p>
欠席時の対応	<p>当日急に休まれる場合、連絡がなく休んだ場合には、安否確認を含め電話連絡等必要な支援を行います。また、5 日以上連続して利用がなかった場合は利用者様ご家族の同意のもと、ご自宅を訪問して相談や支援を行います。</p>

5 関係機関との連携

- (1) 法人内他施設、事業所との連携を通して、相談支援システムや地域住民・社会資源・関係団体等とのネットワークの構築を図る。
- (2) 地域関係機関、専門機関との連携を強化し、地域の機関とともに就労支援を展開する。
- (3) 先駆的な取り組みをしている施設・事業所を見学し、より良い支援方法を取り入れていく。
- (4) 作業に関わる関連企業と密接な関係を構築し、提供できる作業の充実と収益の向

上を図る。

6 行事等

(1) 季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	交流会（お花見）	10月	芋煮
5月		11月	ボーリング・食事会
6月		12月	
7月		1月	
8月	交流会（カラオケ）	2月	
9月		3月	

7 地域との交流、地域資源の活用

- (1) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図る。
- (2) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持つていく。

8 情報公開、個人情報保護の取扱

- (1) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施
 - イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底
 - ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

9 苦情及び相談への対応

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置
- (2) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等のへ周知徹底
- (3) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

10 人材育成及び研修計画

- (1) 内部研修
 - イ 障害特性等理解のための研修の実施
 - ロ 個別支援計画検討会の実施
 - ハ 伝達研修の実施
 - ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加
- (2) 外部研修
 - イ 各関係機関の開催する研修への参加
 - ロ 資格取得のための研修受講（サービス管理責任者等）
 - ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

1 1 防災計画

- (1) 避難誘導訓練の実施・・・年2回（5月、11月）
- (2) 防災器具、設備の自主点検の実施

1 2 職員の健康対策

- (1) 職員の定期検診の実施・・・年1回

障がい児者サポートセンター てとて

1 各事業の基本方針

(1) 【児童部門】

住み慣れた地域で相談から療育までのワンストップでの支援、そして幼児期から少年期までのライフステージで個々の状況に応じた専門性のある支援が多機能に提供できるセンター機能の定着を図ります。

(2) 【就労部門】

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

(3) 【相談部門】

身体・知的・精神など障がいのある方や、その家族が抱える様々な悩みや困りごとについて相談を受け、必要な福祉サービス計画を作成しながら、福祉の制度及び地域にある資源の情報を提供します。また、各機関と連絡調整を図りながら、利用者のニーズに応えるよう努めます。

2 施設運営の方針

【児童部門】

- (1) 個々の発達状況に合わせた早期かつ専門性をもった支援の実施
- (2) 地域関係機関・専門職及び家族との連携による発達支援の実施
- (3) ライフステージに対応した支援体制の構築
- (4) 相談から療育まで一貫した支援が可能な児童発達支援センター及び放課後等デイサービス機能の定着化
- (5) 地域に開かれた児童発達支援センター及び放課後等デイサービス事業の展開

【就労部門】

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織づくりを目指す。

3 児童発達支援事業所の取り組み

(1) 児童発達支援センター りんごのほっぺ

重点目標・・・◎稼働目標：年間平均 90% ◎療育の質の向上 ◎職員の支援スキル向上

①取り組み内容

項目	具体的内容
個別支援計画	ご本人様及びご家族のニーズや想いを尊重しながら、当事者の身体、精神の発達状況とその置かれている環境に応じた個別支援計画書を作成し、PDCA サイクルを基本としたより質の高いサービスを提供します。
集団活動	集団での遊び、運動、創作等の活動を企画、提供していく。
個別指導	個々の発達の状況に応じた運動遊び、感覚遊び、コミュニケーション支援を実施していく。
生活習慣	食事、排せつ、着替え、片付け等身辺面の自立に向けた支援を年齢に応じた内容で実施していきます。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活・その他等に関する相談に対して様々な関係機関及び地域にある社会資源等と連携しながら随時対応していきます。保護者同士・兄弟姉妹の交流の場等も企画・運営しながら療育・福祉・地域に関する情報を共有できる機会を提供します。

②送迎サービス体制の整備

- ・事業所と自宅又は自宅近隣の場所等において往復の送迎を実施します。
- ・ご家族には送迎時刻が明確にわかるよう運行表を提示します。
- ・シルバー人材センターの運転手と連携しながら安全運転に心掛けます。

③食事提供の体制

- ・同法人保育園の栄養士が作成した献立表に基づいて年齢に応じた食事量及び内容で適切な食事を提供します。
- ・当センターの調理員が栄養士の立てたレシピに基づいて適切に調理し、衛生面に留意するとともに適温で食事を提供します。
- ・アレルギーの有無については利用前の面談やアセスメント等で適切に確認し、有の場合には主治医からの診療情報提供書及びご家族からの指示を受け、提供します。
- ・ご利用される子どもたちが「食べる」ことを楽しむことができる環境を提供します。

④嘱託医による健康診断

- ・健康状態及び発達状態等の把握のため、健康診断を年に2回実施します。
- ・嘱託医について、大崎市市民病院小児科工藤充哉医師に委託します。
- ・ご家族からご要望があれば病院等で実施されている発達に関する研修会やセミナー等についての情報提供を実施します。

⑤行事、家族との連携・交流等

- ・季節毎に年間の行事を設定し、子どもたちが季節の行事を小集団で社会体験できる場を提供します。

実施月	内 容	実施月	内 容
5月	小遠足①	10月	遠足
6月	保育参観①	12月	保育参観②・クリスマス会
7月	小遠足②	2月	豆まき
9月	前期健康診断	3月	後期健康診断
			修了式・保育参観③

※夏季期間…水遊び 冬季期間…雪遊び

- ・家族とは常に発達状況の共有を図り、家族の不安軽減を図りながら一体になった発達支援を実施していきます。

(2) 放課後等ディサービス てくてく

重点目標：①発達状況に応じた安心・安全な療育支援

：②子どもたちの活動できる環境の整備

：③報酬改正に対応できる体制づくり

①取り組み内容

項 目	具体的内容
個別支援 計画	利用者様の障害特性を理解しつつ、家庭及び学校での生活状況等について情報を共有しながら個々に応じた計画書を作成し、支援実施状況の把握と評価を実施します。
集団活動	地域の社会資源（消防署の見学、介護施設との交流等）を有効に活用しながら、集団生活に必要なスキルを習得することができるサービスを提供します。
個別指導	個々の発達状況に配慮しながら、ADL の向上及び情緒の安定、コミュニケーションスキルの向上を目的とした支援を実施します。
生活習慣	一日の生活リズム（自宅⇒学校⇒放課後デイ⇒自宅）等を大切にしながら、基本的な生活習慣（着替え、片付け、排泄等）を身に付けることができるよう支援します。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活等のご相談に随時応じるとともに兄弟や保護者同士の交流の場を企画、開催していく。

②送迎サービス体制の整備

- ・学校から事業所、事業所から自宅までの送迎を実施する。
- ・休校日及び長期休校日は、事業所と自宅間の送迎を実施する。

③おやつを提供

- ・アレルギーの有無については、利用前に確認し、有の場合には主治医からの診療情報提供書等で指示を仰ぐものとします
- ・自分たちでおやつを作る機会を提供します。

④行事、家族との連携・交流等

- ・季節毎に年間の行事を定め、季節行事の経験、小集団での社会体験の場としていく。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	紅葉狩り
5月	社会見学	11月	社会見学
6月	茶話会 遠足	12月	クリスマス会
7月	親子クッキング	1月	雪遊び
8月	電車体験	2月	豆まき
9月	芋煮会 遠足	3月	ひな祭り

※7月～8月学校夏休み ※12月下旬～1月上旬学校冬休み

※3月下旬～4月上旬学校春休み

(3) 保育所等訪問支援 てとて

重点目標・・・①児童発達支援との密な連携の構築

②学校関係への事業内容の周知

【取り組み内容】

項 目	具体的内容
個別支援 計画	障害児の身体、精神の状況及びその置かれている環境に応じ計画書を作成し、実施状況の把握、評価を実施していく。
訪問支援	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者及び保育士等へ）を実施していく。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活等のご相談に応じるとともに、希望に応じて療育技術の指導を実施していく。

(4) 相談支援事業所てとて

重点目標・・・①相談業務の効率化 スキルアップ

②介護保険と障害福祉サービスの連携（共生型サービス）への対応

③介護保険制度の理解を深める

項 目	具体的内容
計画の策定	相談に来所された方のアセスメントを実施し、当事者及び家族のニーズに寄り添った計画書を作成します。
訪問支援	計画策定後の定期的なモニタリングを実施します。

家族支援	家族からのニーズに応じて、医療・福祉・行政等と連絡調整を図ります。
------	-----------------------------------

4 就労支援事業所の取り組み

【就労継続支援B型事業】

- 重点目標・・・①稼働率の向上（四半期ごとに1名ずつ利用者様を獲得する）
 ②安定した経営への転換
 ③作業工賃の向上（目標工賃平均月額：12,000円）

項目	具体的内容
個別支援計画	生産活動の中で適正な役割及び作業を提供しながら、利用者様がやりがいをもって生産活動に参加することのできる個別支援計画を作成します。
訓練	当事業所内において、生産活動を正確かつ適切に行うために必要な生活リズムの構築及び継続性を習得するための訓練を行います。
生産活動	生産活動の機会を提供します。 ※食品製造（惣菜加工・委託業務作業、配達等） <工賃の支払> 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事した日数分を支払います。
健康管理	利用者の健康状態に注意するとともに、希望に応じて服薬の管理・記録を行います。健康保持、傷害時の適切な支援を行います。

④関係機関との連携

- 法人内他施設、事業所との連携を通して、相談支援システムや地域住民・社会資源・関係団体等とのネットワークの構築を図る。
- 地域関係機関、専門機関との連携を強化し、地域の機関とともに就労支援を展開する。
- 先駆的な取り組みをしている施設・事業所を見学し、より良い支援方法を取り入れていく。

⑤送迎サービス体制の整備

- 多機能型就労支援事業所として古川を利用時には、事業所と自宅（停留所）の往復の送迎サービスを実施する。（停留所に関しては、利用者と協議の上検討する）

⑥食事提供の体制

- 昼食については、希望する方に提供する。
- アレルギーの有無については、利用前に確認し、有の場合には主治医からの診療情報提供書等で指示を仰ぐものとする。

⑦行事等

(1) 季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	12月	クリスマス会
8月	夏祭り		
10月	芋煮会		

※上記以外の月に関しては、利用者と協議の上行事等の企画をします。

(2) 家族、兄弟・姉妹児と一緒に参加できる行事を開催し、家族間での交流を図る。

(3) 近隣保育所等と合同での行事を開催し、交流を図る。

5 地域との交流、地域資源の活用

(2) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図る。

(3) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持っていく。

6 情報公開、個人情報保護の取扱

(1) 会報「てとて」の発行・・・年3回(6月、10、2月)

(2) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施

イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底

ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

7 苦情及び相談への対応

(1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置

(2) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等への周知徹底

(3) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

8 人材育成及び研修計画

(1) 内部研修

イ 障害特性等理解のための研修の実施

ロ 個別支援計画検討会の実施

ハ 伝達研修の実施

ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加

(2) 外部研修

イ 各関係機関の開催する研修への参加

ロ 資格取得のための研修受講(児童発達支援管理責任者等)

ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

9 防災計画

- (1) 避難誘導訓練の実施・・・年3回(7、9、11月)
- (2) 通報訓練の実施・・・年2回(8、12月)
- (3) 防災器具、設備の自主点検の実施

10 職員の健康対策

- (1) 職員の定期検診の実施・・・年1回

仙台市宮城野児童館

I 基本方針

1. 館運営の基本方針

宮城野児童館は2007（平成19）年に仙台市の指定を受け、社会福祉法人・宮城厚生福祉会の掲げる、理念の下に12年間運営を重ねてきました。

【宮城厚生福祉会の理念】

- 1、地域の皆様の参加で支えられ、地域に開かれた施設をつくる。
- 2、赤ちゃんから高齢者まで、一人ひとりを大事にするまちをつくる。
- 3、保育園や施設ご利用の方々（乳幼児から高齢者またその家族）をはじめ地域の皆様を主人公とする。

近年、国は新児童福祉法を定め、厚労省は『子ども・子育てプラン』と策定し、仙台市は『すこやか子育てプラン2015』を発表しました。多くの力で子育てを支え、子育てを充実させようというこうしたプランは、私たち法人が掲げる理念と一致するものです。

宮城野児童館は、18歳までの子どもが自由に出入りできる居心地のよい遊び場であり、地域の中に存在する潤いのある集いの場になれるよう2019年度も運営を進めます。そして、遊びを通して豊かな人間形成を目指し、地域内すべての子ども達の健全育成に力を注ぎます。

児童館の4つの機能（児童健全育成機能・子育て家庭支援機能・地域交流推進機能・放課後児童健全育成事業）の充実のために次の項目を基本方針とします。

<健全育成のために>

- 1、児童館を、地域に開かれた子どもが主人公の遊びの場とします。
- 2、子どもたちの主体的な遊びや自主活動を応援します。
- 3、保護者が安心して預けられる楽しく、安全な放課後児童クラブを実現します。
- 4、地域住民や関係機関と連携した子育て支援活動を推進します。

<地域との連携>

- 1、児童館での、世代間（乳幼児・小中学生・高齢者）交流を進め、異年齢集団のなかで豊かに育ちあう場にします。
- 2、子育てや児童文化の情報発信基地として活動します。
- 3、要支援児、不登校、子育て不安等、子育てに関わる相談場所として機能させます。

<安全・ボランティア>

- 1、子どもの生命を預かる使命を自覚し、職員は常に自己点検して児童館を安全な場所にします。
- 2、積極的にボランティアを募り、小学生・中学生・高校生をはじめ、地域の力を生かして子どもの健全育成にあたります。

2. 児童館職員として目指すもの

1、児童館職員として、その職責遂行のための方針

児童館の良し悪しを判断するのは児童館利用の方々です。そのために利用者の声をよく聞き、課題があれば具体的な改善策を立てて運営の改善に役立てます。日々サービス向上を目指し、以下の6項目を掲げて、児童館職員として地域から親しまれる児童館づくりを進めます。

- (1) 子ども達から好かれる職員、すべての利用者から信頼され、親しまれる職員を目指します。
- (2) 中高生や若い保護者たちとも気軽に談笑し、話し相手になり、利用者が和やかに過ごすことができるように努めます。
- (3) 利用者の苦情・悩み・疑問・要望を真摯に受け止め、親身に考えて相談に乗り、問題の解決にあたります。
- (4) 気持ちのよい挨拶、公平で平等な対応、良質な文化の香りが醸し出される環境づくりを進めます。
- (5) 事故防止に努め、環境整備・衛生管理・施設設備の安全のために危機管理能力を養い、安全・衛生管理の能力を高めます。

2、児童館運営の責任体制

児童館運営は、児童館を利用する子どもたちはもちろん、すべての利用者、地域住民へのサービス提供をおこなわなければなりません。指定管理団体である法人事務局の児童館事業責任者と児童館長が管理部となり、管理運営にあたります。そのもとで館長が職員の職務分担をし、館運営の責任を常勤職員とパート職員の全員が担っていきます。

- (1) 館運営の職務分担 利用者の要望に応じて改善を加え、以下の内容を遂行していきます。

- ・館長：管理全般

渉外関係（町内会・小中高校・幼保園・各関係機関・諸団体） 防災計画 各種相談 児童クラブの入会と退会に関すること

- ・職員：各種事業の立案と実施

各クラブ担当（児童クラブ・幼児クラブ等） 館だより・児童クラブだより

HP 更新などの広報活動 館内外掲示装飾 図書館運営 設備・備品の管理と整備

(2) 苦情処理の体制

利用者からの苦情に、迅速適切に対応するため、苦情解決責任者には館長があたり、他に苦情受付担当職員を配置します。

また、館内に苦情解決対応体制を掲示し、仙台市子供未来局放課後児童クラブ事業推進室と法人第三者苦情処理委員に、直接相談できることをお知らせします。なお、法人は独自に苦情処理第三者委員会を開催し、各施設内で発生した事故と寄せられた苦情について、審議・判断をいただいています。

Ⅱ 児童館 4 つの機能に沿った事業

1. 放課後児童健全育成事業

1、方針

保護者が就労等で放課後家庭が留守になる子どもたちの居場所として、保護者が安心して預けられ、

子どもが安全で楽しく遊べる快適な生活の場を保障していきます。

登録児童の増加する中で、子どもを中心に充実した遊びを保障します。

【登録承認児童数】 1時申込 単位：人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総数
登録児童数	43	40	42	16	9	3	153
要支援児	1	1	0	3	1	0	6
延長利用	15	15	13	9	2	0	54

2、事業の内容

<遊び全般>

児童クラブを、「自分の責任で、自由に遊ぶ」そして「仲間と共に遊ぶ」場にします。子どもたちが健

やかに育つために支援し、個性が生きる活動を推進します。

(1) サテライト室と本館のクラス分けでより安全で快適な生活を目指します。

長期休みや学校休業日にもサテライト室を開室し、子どもの遊びスペースを確保します。同時に職員の目が行き届くようにし、安全を確保します。サテライト室の遊具を充実させて本館・サテライトともに楽しく遊べるようにします。

(2) 障がいのある要支援児について支援の在り方を検討し、適切な支援のもとで健常児・障がい児ともに遊べる関係を作ります。

(3) 子どもは外遊びが大好きです。授業終了後の外遊びの機会をできるだけ増やし、職員

の見守り人数も確保します。

- (4) 館内の備品等を点検し、整理整頓して子どもが遊べるスペースをなるべく広く確保します。
- (5) 遊具の点検と補充を滞りなく進めます。人気のある遊具の情報を集め、子どもの要望や職員の推薦をもとに新規遊具を購入します。
- (6) 子どもは児童館の中で読書の時間も得られます。子どもの要望・職員の推薦をもとに蔵書を充実させます。
- (7) スポーツ行事を盛んにします。特に長期休業中、子ども主体のスポーツ行事を増やします。子どもからの提案を取り上げ、子どもが実行委委員になって自らこうした行事が実施できるように職員は応援します。
- (8) 怪我をしては楽しく遊ばせん。特に4月には館のきまりと危険防止の説明をわかりやすく行います。
- (9) 職員自身が遊びの幅を広げられるように努めます。なわとび等職員同士で遊びの研修を広げます。

<定例行事>

子どもの個性や関心を生かし伸ばしていけるよう、参加自由な日常的行事を展開します。活動に際してそれぞれの技能を持ったボランティアと協力し内容の充実を図ります。

- (1) 図工タイム：絵画、工作、土粘土、デザイン、造形遊び等を楽しむ場にします。
- (2) 囲碁クラブ、将棋クラブ：入門指導から段階を踏んで教われるようにします。いろいろな相手と対局を楽しめるようにします。
- (3) 折紙クラブ：折紙ボランティアや職員の指導で、折り紙の楽しさを広げます。
- (4) 草花クラブ：随時募集し、花壇の整備や種取り等を子どもと共にやります。
- (5) 生き物係：長期休業中を中心に、蝶・魚・鈴虫・カブトムシ・カメ等の飼育に取り組みます。
- (6) 子ども映画：子どもを中心にしながら地域の方にも喜んでもらえる映画会を継続・発展させていきます。映画の選定には子どもの要望を取り入れます。
- (7) お話ポケット：ボランティアによる小学生向けお話会を子どもに広め、より多くの参加を呼びかけます。
- (6) 子ども集会・子ども会議：職員が生活面の説明をする子ども集会、子どもの議題を子どもが司会になって話し合う子ども会議 共に年間の見通しをもって計画的に開催します。

<企画行事>

地域の特性や季節感を生かした行事を企画し、子どもの遊びのなかにメリハリをつけ、世

代間交流などを通して遊び体験が広がるようにします。

(1) 季節の行事

スイカ割り、かき氷、もちつき、豆まき、正月遊び：ボランティアの力を生かし、季節感を感じ行事にします。

(2) 音楽的行事

ブラスバンドコンサート、ハンドベル演奏会：高校生やサークルの練習を積んだ演奏を聴き、音楽の楽しさが感じられるようにします。

(3) スポーツ行事

綱引き大会、スポーツ大会：新入生歓迎の意味も込め異学年が集まり、共に力いっぱい体を動かして遊べる機会にします。

(4) 子どもが始めから企画する行事

年度末の上学年企画：何をやるかから子どもが話し合い、上学年がそれを企画して実施します。子どもの企画力を育てます。

(5) 世代間交流行事

施設訪問：運営団体の介護施設と地域の介護施設を訪問し、お年寄りと交流を深めます。

(6) 平和の集い

楽しい遊びも平和の中でこそ実現します。広い視野が持てるように取り組みます。

<保護者・学校等との連携>

保護者や学校等と連携を取り、子どもの豊かな遊びを保障することに努めます。また地域の多くの方々の力を借りて、子どもの周りに支援の輪が築けるように努めます。

(1) 宮城野保護者会

協力してよい児童館になるよう今年度から保護者会組織を始めました。保護者のご意見を聞き、共に行事をつくっていきます。

(2) 一斉配信メール

昨年度から導入した一斉配信メールには多くの保護者の登録があり、学校始業遅れ等への館の対応を知らせるために有効でした。更に登録を勧めて保護者への連絡に役立てます。

(3) 小学校との連絡会

新1年担任と子どもについての連絡会を持ち、子ども理解を深めるとともに小学校との連携を深めます。これとは別に特別支援学級担任との連絡会を持ち、要支援児への支援をより確かにします。

(4) ボランティアとの連携

子どもはボランティアから様々の刺激を受け、遊びの幅を広げます。児童館で募集するボランティアについてお知らせを作り、より多くのボランティア参加を募ります。

(5) 「いじめ」への対応

近年特に心配される「いじめ」についてこれまでも大切にしてきた以下の3点を重視して、仲良く遊べる関係を作ります。

- ①いじめの行為や言動を見逃さない。
- ②下級生相手だからと、無理を通させない。
- ③学校との連絡を密にする

2. 子育て家庭支援

1. 方針

幼児・赤ちゃん連れの親子がのんびり過ごせる居場所。子どもと保護者を地域で包み、くつろぎと安らぎの場所を作ります。

テーマを設けた行事を通して子育て仲間を広げ、子育て体験の交流し、具体的な子育てアドバイスが受けられる場を作ります。

2. 事業の実際

(1) 子育てサロン

ランチタイムとカフェタイムを設け、親子の自由な居場所、子育て相談の場所にします。ゆったりとした雰囲気を作り、いろいろな遊具の中で親子ともに楽しめるようにします。

(2) 児童館主催の登録制の乳幼児クラブ

例会を毎月実施し、親子の交流と仲間作りをしながら、子育てに役立つ場にします。

ひよこクラブ：1歳児対象

造形遊びやごっこ遊び、四季折々の行事を取り入れた遊び、絵本の読み聞かせ、おやつ作りなどを通して遊びます。

きらきらクラブ：2・3歳児対象

ひよこクラブの発展になる活動に取り組みます。時にはひよこクラブと合同で大勢の中でのにぎやかな遊びもします。

(3) 随時参加の集まり 申し込み制

赤ちゃんサロン：0・1歳児対象

子育てに役立つ実技やお話を行います。子育て相談の場としても役立っています。

ぶちびちあそび：概ね2歳以上

みんなで楽しい遊びを企画し、幼児親子が気軽に参加できる場にします。

(4) 地域の子育て支援

宮城野マイスクールで子育てサロン「このゆびと一まれ」の活動に協力し共に地域の子育て支援に取り組みます。

宮城野地区の子育てプロジェクトの一員になり、子育て支援の研修と実践に努めます。

(5) お話し会（お話しポケット）

ボランティアで来てくれるお話しポケットは聞き手の幼児に合わせた、ゆったりした雰囲気の中でお話しに親しめる機会になっています。館として絵本・紙芝居・わらべ歌・手遊び等、様々な子どもの遊び文化を共有していく場になるよう協力します。更に集まってくれる親子が増えるように広報します。

(6) 常に開かれた子育て相談の場になるよう親の声に丁寧に耳を傾け、子育て仲間として気軽に話し合える関係づくりに努めます。

(7) 高校生の移動家庭科授業

高校生が幼児と触れ合う館内で行われる家庭科授業に協力し、青年に育児への理解と関心を広げます。

(8) 広報活動

仲間が少ない親、悩んでいる親などが児童館に足を向けられるように広報活動に努めます。

3、地域交流推進

1、方針

地域に対して常に門戸を開き、だれからも愛される児童館作りに努めます。地域の施設や団体の交流促進・情報共有を進めます。

地域の方に、児童館への来館を呼びかけ、行事に参加していただく機会を増やしていきます。

2. 事業の実際

(1) 地域に出向く活動

地域施設訪問：地域の介護施設を子どもたちが訪問する機会を作ります。館の紹介・歌・手遊び・ペープサートなどを通じて共に遊びながら交流を深めます。

(2) 児童館に来てもらう活動

館祭り：町内会の方に昔遊びコーナーを開いてもらい、昔遊びを伝いながら触れ合う場にします。

もちつき：町内会の方に餅つきを教えてもらい、共にもちつきを楽しみます。また、地域の介護施設の方を招待し、楽しい雰囲気も中で子ども達に親しんでもらえる機会にします。

他いろいろな機会にボランティアをお願いし、行事を交流の機会として生かします。

(3) 仙台工業高校との一連の活動

コンサート：ブラスバンド部に演奏してもらい、音楽を通して互いに親しめる機会にします。例年子どものリクエストを生かして児童館の子どもにあった演奏をしています。

こまどりアニメとすいかわり：模型部に自作のこまどりアニメを上映してもらい、その後は子どもとスイカ割りを楽しみ、親しんでもらいます。

移動家庭科教室（前述）

児童館の卒業を祝う活動：今年度も児童館の卒業を祝う会で演奏等がしてもらえるように企画します。

年度末にはお世話になった高校生にプレゼントを作り、卒業前に手渡すことで感謝と卒業を祝う気持ちを伝えます。

(4) 中学生職場体験

年を追うごとに児童館への理解が進み、積極的に体験活動を重ねています。一層充実した計画を作り、中学生の企画を生かしてその実現に協力します。

(5) 児童館職員の保育園訪問

年1回職員が地域の保育園を訪問し、次年度児童館を利用する子どもの情報交換をするとともに保育園の活動を見学して保育についての理解を深めます。

また入学を前に保育園の子どもが児童館を訪問する機会を生かして、児童館のことを知ってもらい、期待感をもって小学校に入学できるように手助けします。また児童館に親しんでもらう機会にします。

(6) 東宮城野マイスクール児童館との交流

元は当児童館に来ていた東宮城野のこどもたちが通う東宮城野マイスクール児童館とは日頃から連絡を取り合い、館だよりの交換を続けています。これまで東宮城野の児童館祭りに希望者を募って参加してきましたが更に共に遊べる機会を増やせるように努めます。

(7) 地域のボランティアの拡大

年間でボランティアをお願いしたい行事を一枚のプリントにまとめ、早くからボランティア申し込みを受け付けます。何かの機会に児童館を訪れた方にもこの案内を渡し、ボランティアへの関心を高める手立てに活用します。

(8) 図工教室、歌のコンサート等ボランティア提案の企画を応援し、手助けします。

4. 健全育成事業について

1. 方針

子どもの成長発達を促し、可能性を引き出す日常の遊び・活動を充実させていきます。また、子どもたちの表現の場を積極的に設けます。

【乳幼児と保護者】

乳幼児と保護者がくつろいで過ごせる場の開放、子どもを遊ばせながらおしゃべりできる場所を提供します。

【小学生・学童期】

「自分の責任で、自由に遊ぶ」「友達と共に遊ぶ」子どもたちが育つために支援し、個

性を生かせる活動を推進します。

【中学・高校生期】

自由で開放感を味わえる場にし、自分の存在が認められる喜びがあり、時には悩みが語り合える雰囲気作りに努めます。

2、事業の実際

4つの柱の内、これまで上げてきた放課後児童健全育成事業・子育て支援・地域交流の各事業はどれも健全育成としてどの子どもにも開かれたもので、健全育成と一体のものです。

ここではより多く自由来館として児童館を利用してもらうための広報活動について取り上げます。

【広報活動事業の実際】

(1) 館だより

毎号800部を超える児童館だよりは、広報活動の中心です。正確な情報提供をする
と主に、手に取って興味を持ってもらえる紙面を目指し、内容やレイアウトを工夫しま
す。配布先の拡充にも取り組みます。

(2) ホームページ

デジタル媒体での広報も近年重視されています。ホームページのリニューアルに着
手し、より分かりやすく児童館の姿を伝えられるように改善します。

スタッフブログのページは、毎週更新することを基本にして各種行事や教室の様子
を伝えます。

(3) 館の掲示板等

道路に面した掲示板は広く地域の方に見てもらうことができます。大きく見やすく
掲示し、季節の飾りもつけて親しんでもらえるようにします。

昨年からはじめた玄関先の掲示板にはその日の行事を紹介し、児童館で今何をやって
いるかを知らせます。

(4) 館のパンフレット

内容を改訂し、わかりやすく児童館のことを伝える最初の道具として活用します。

Ⅲ 4つの機能を支える事業

1、事故防止・防犯・防犯対策

1、方針

児童館は何より安心安全な施設でなければなりません。利用者全員の命を預かるとい
う使命感を全職員が共有します。そして災害や不審者から利用者を守るための手立てを
講じます。

実際的な防災計画の策定、日常的な訓練の実施、防災のための研修、防災用具の整備を進めます。

2. 事業の実際

(1) 事故防止、防犯、防災

- ・毎日の日常点検を続けます。
- ・毎月、最初の木曜を安全点検日として職員が輪番で安全点検を行います。いろいろな職員の間から施設を見ることで、見落としがちな不備や危険を察知します。この日は児童クラブの子のロッカー整理の日として、子どもが自分の身の回りの整理と点検を行います。
- ・警備会社（セコム）の年 2 回の非常設備点検を受け、不備な点は速やかに改善します。
- ・月 1 回、避難訓練を積み重ね、子ども達と来館者への教育・啓蒙に努めます。児童クラブ・自由来館者・幼児を対象に、火災・地震・不審者を想定した訓練が偏りなくできるように年間を通して計画します。
- ・特に 3 月 11 日近辺に地震避難訓練を行い、東日本大震災の経験を継承し、今後に生かします。
- ・不審者対策として、来館者には職員が先に声掛けするように努めます。また 18 時以降は玄関自動ドアの電源を切り、チャイムを合図に職員がドアを開けるようにします。
- ・外部講師による不審者対応研修を実施し、全職員の力量を高めます。
- ・防災用具を整備します。

(2) 事故・災害・緊急時の対応

- ・非常事態に備えて、指揮・連絡系統図、職員分担図、災害対応のフローチャートを整備します。
- ・ヒヤリハット集（アクシデント事例）を作成し、事故の再発防止と重大事故を未然に防ぐことに努めます。
- ・児童クラブ保護者に利用開始時に非常時対応について説明し理解してもらいます。災害伝言ダイヤル訓練を年 2 回行い、使い方を周知徹底します。
- ・保護者に一斉配信メールの機能を知らせ、登録を一層勧めます。
- ・非常事態に備えた職員体制、分担、防災マニュアルを整備します。必要なものについては館内に掲示します。

2、利用者の衛生管理

1、方針

児童館の衛生状態が原因で通院治療が必要になったといったケースが出てこないように、館内外の衛生管理状態を把握して常に良好な状態の保持に努めます。

保護者への保険衛生に対する啓発を行い、子どもへの指導・しつけ・生活習慣の改善を促します。

2. 事業の実際

- (1) 感染症や食中毒について保健所や家庭健康課の指導・助言を受け適切な保健衛生指導を徹底します。
- (2) 嘔吐処理、手洗い指導について年1回、保健師による全職員実技研修を行い実際の対応や用具の扱い方について学びます。
- (3) 夏のプール利用が始まる前に、救急蘇生法と救急処置について消防署救急隊員による全職員実技研修を行い、緊急時に備えます。
- (4) 感染症（インフルエンザ等）には予防・対応のマニュアルを整備して対応します。
- (5) 消毒用に、液体せっけんやピューラックス消毒液を常備し、活用します。
- (6) 近隣で感染症が流行した場合、児童掲示板などで利用者に注意を呼びかけます。
- (7) 利用する子どもがインフルエンザに罹った場合、その連絡を求め、その動向に応じて館の対応を検討します。
- (8) 夏の熱中症対策
近年特に増加している熱中症については以下の対策を取る共に、さらなる対策の強化に取り組みます。

2018年度の熱中症対策

- ・熱中症計を常備し、「危険」な時は外遊びを中止する。それ以前でも状況に応じて、外遊びを短時間で区切り、給水と休憩のために一旦館内に戻る。
- ・遊戯室の高温対策に大型の扇風機を動かす。高温多湿時は遊戯室での行事を避け、エアコンが使える部屋を利用する。
- ・お茶タイムのあとも必要に応じて館のお茶が飲めるようにする。
- ・子どもの顔色や行動に注意し、具合の悪そうなときは早めの対応に努める。

- (9) 子どもたちへの衛生指導
 - ・正しい手洗いの励行、水飲み場の衛生管理、うがいの励行 手洗い場やトイレにペーパータオルを設置します。
 - ・特に冬期、インフルエンザ予防のために毎日職員が玄関で登館した子どもにうがい・手洗い・消毒液利用を呼びかけます。
 - ・おやつ作りなど子どもが調理する場合、事前に衛生指導を行います。
- (10) 館内外の清掃を徹底します。毎日の清掃と年2回の全館清掃を業者に委託して実施して、清潔な環境を維持します。

3. 施設の維持管理・環境への配慮

1. 方針

利用者にとって安全で快適な施設維持を目指します。不具合が生じた際は適切な対応に努めます。

市環境行動計画に沿って節電・省エネ・節水等身近なことから実践します。子ども達・利用者と共にゴミや環境に関して取り組みます。

2、事業の実際

<施設の維持管理>

- (1) 開館日毎日の清掃は、業者（明光ビルサービス）に業務委託します。
年 2 回の定期清掃で窓掃除（窓ガラス・網戸）と床のワックスがけ清掃を実施します。
- (2) 自動ドアと非常設備点検も業務委託します。
- (3) 館の敷地内の草花の手入れに努め、害虫駆除・伐採を毎年行います。

<ごみの減量やエネルギー削減等環境に対する配慮>

- (1) 利用者に工作材料としての牛乳パックやペットボトルなどの廃材の寄付を呼びかけます。
- (2) 有機廃棄物リサイクルでできた堆肥を花壇やプランターでの花・野菜作りに活用します。
- (3) 児童クラブ室に紙のリサイクルボックスを置き、子どもとともに紙リサイクルに取り組みます。
- (4) 児童クラブの「お茶タイム」ではコップ持参を勧め、紙コップ利用を減らします。これを「エコ作戦」と名付け、表にして視覚的にごみ減量を明示します。年度末には節約できた分の紙コップ代で遊具を購入して、子どもの意欲を高めます。
- (5) 使用後の用紙・段ボールは営業ゴミにせず、地域の製紙業者に運んでリサイクルに生かします。
- (6) 営業ゴミ、リサイクルにまわした用紙ゴミ・段ボールゴミはその重量を記録し、年次ごとの改善に努めます。

4、人材育成

<人材確保・採用計画について>

1、方針

宮城野児童館での質の高い児童館事業を安定的に継続していくために法人理念と児童館事業方針に沿った職員採用を行います。

2. 事業の実際

- (1) 管理運営の責任者である館長には、児童福祉・学校教育の豊かな経験者を採用します。
- (2) 新規採用にあたっては、子どもの最善の利益を追求できる資質を持った有資格者を優先的に採用します。
- (3) 児童数に応じた適正な職員数の採用を確保します。

<人材育成・研修について>

1、方針

児童館職員は子どもの人格形成にまで及ぶその職責の重さを自覚し、子どもに寄りそい、共感できることが求められます。そうした理想と情熱を持ち、子ども一人ひとりに応じた継続的支援ができる人材育成に努めます。

子どもの最善の利益を求め不断の努力を職員一同続けます。そのための自己研鑽・機関研修・館内研修を行います。

また、目の前の子ども達の様々な姿を語り合い、どんな学童保育をしていくか語り合っ
てこそ、児童館はその役割を発揮できるものです。日常的にそうした児童館が作れるよ
うな職場の雰囲気と職員の間関係を作っていきます。

2、事業の実際

- (1) 乳幼児・小中高校生・要支援児についての成長と発達の理論、保護者・高齢者・地域住民に対する親身の関りができるための福祉に関わる知識と心構えを育てるための研修に取り組みます。
- (2) 子どもの成長の糧となる健全で豊かな遊び文化を学び、充実させます。そのために職員自身の教えられる遊びを増やします。
- (3) 特別支援教育について研修し、児童に即した具体的な支援の在り方を検討します。
- (4) 全員職員会議を週1回開き、児童理解と情報共有・今後の対応の検討を重ねます。「子どもの発見・子どもの理解」を会議の中心に位置づけ、職員の子ども観を深めます。
- (5) 放課後児童支援員研修、特別支援コーディネーター研修の受講を進めます。
- (6) 職員全員に研修の機会を保障し、計画的に研修に参加します。研修結果については館全体に還元するよう努めます。